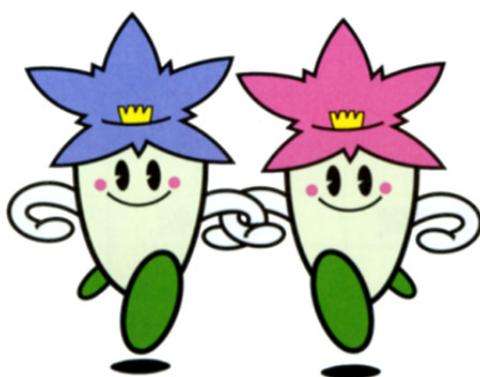


高 山 村

人口ビジョン



平成28年3月



目次

第1章 人口ビジョンの位置づけ

- 1節 人口ビジョンの位置づけ 1
- 2節 計画の期間 1

第2章 人口の現状分析

- 1節 人口動向分析 3
- 2節 産業動向分析 14

第3章 将来人口推計と分析

- 1節 将来人口推計 25
- 2節 推計結果の分析 26
- 3節 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察 31
- 4節 将来展望に必要な調査・分析 32

第4章 人口の将来展望

- 1節 人口減少克服に向けた課題 43
- 2節 目指すべき将来の方向 43
- 3節 人口の将来展望 44

第1章 人口ビジョンの位置づけ

1節 人口ビジョンの位置づけ

我が国の人口は概ね平成20年をピークに減少傾向となり、人口減少時代に突入しています。平均寿命が延びることにより、死亡者数の増加が抑制されているものの、合計特殊出生率は昭和46年以降低下し、人口置換水準を下回る状態が約40年続いていることから出産が可能な世代の人口減少による出生数が低下しています。

このことから、人口が減少し始めるとそのスピードは今後加速度的に高まっていくものと考えられており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、平成32年には年間60万人程度の減少であるが、平成52年には年間100万人程度の減少となると予測されています。

高山村は、群馬県の北部に位置する人口4,000人程の村として、これまで、総人口は着実に増加してまいりました。しかし、平成17年から減少を始め、今後も減少傾向にあると見込まれています。

このような状況下で、村の魅力や活力を維持し、持続可能な社会を形成するためには、全ての世代がバランスをとることが必要となります。そのため、子どもを産み、育てやすい環境整備をすることにより、高齢化に歯止めをかけます。

まち・ひと・しごと創生法に基づく高山村まち・ひと・しごと総合戦略を策定する上で、人口の現状、地域特性等を整理・分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すため、高山村人口ビジョンを策定します。

2節 計画の期間

国の長期ビジョンの趣旨にあわせ、平成22年を基準とした50年後の平成72年までの人口動向を分析し、将来展望を示します。

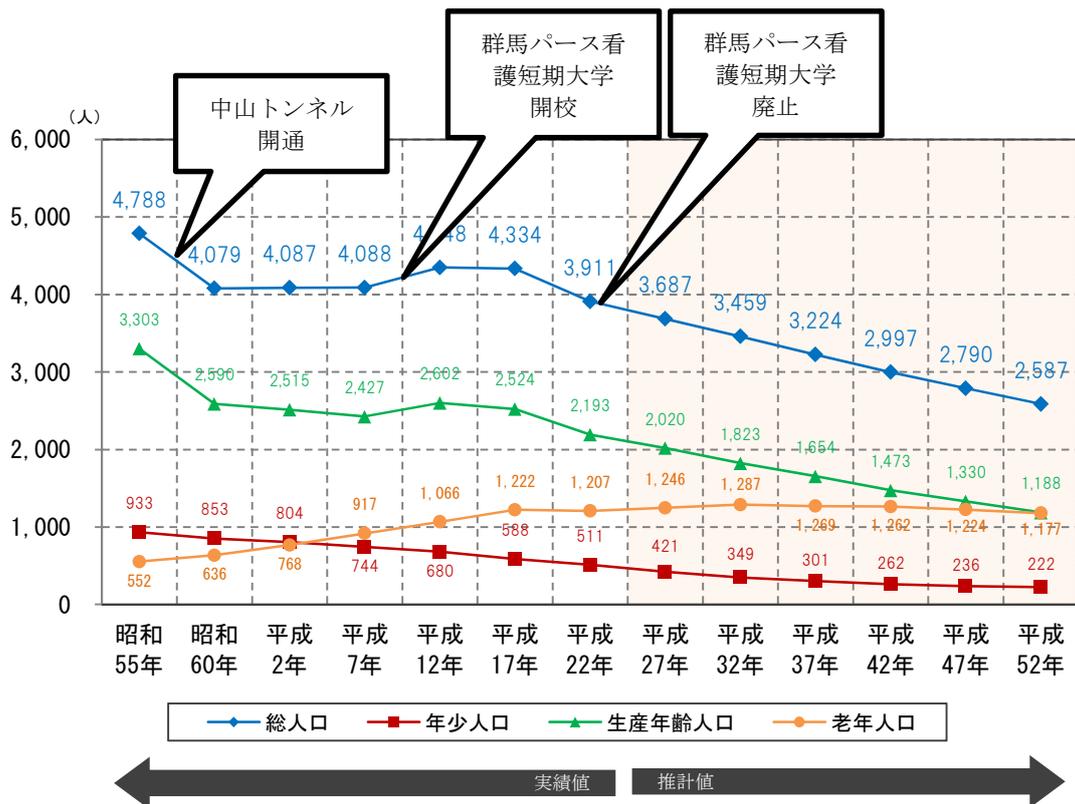
第2章 人口の現状分析

1節 人口動向分析

(1) 人口の推移と将来推計

人口の推移を見ると、昭和55年から減少しています。年齢3区分別に見ると、年少人口及び生産年齢人口は減少傾向にあります。老年人口は増加傾向にあります。

平成52年には、老年人口が、生産年齢人口を上回る予想となっています。



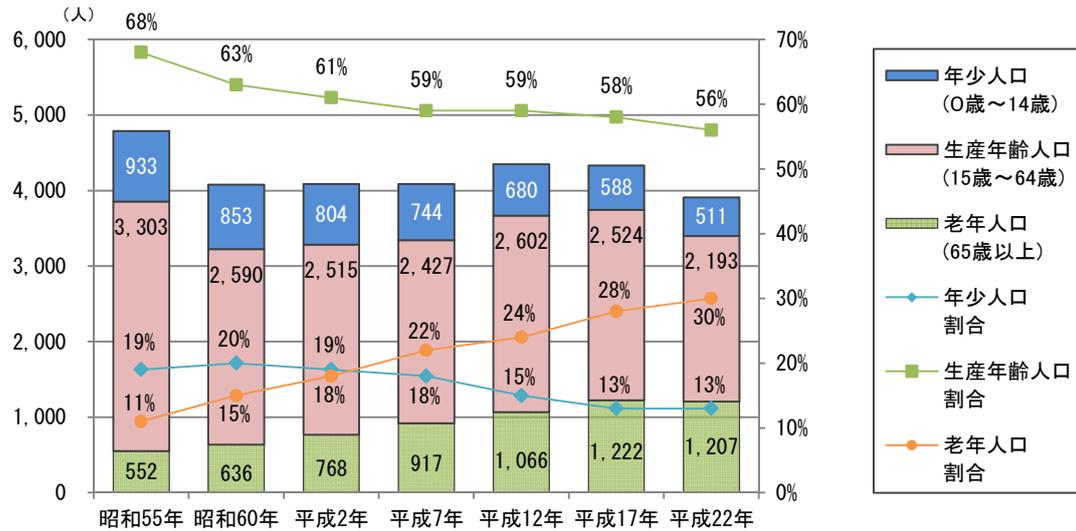
資料：「国勢調査」（総務省）

「日本の地域別将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所）

(2) 年齢3区分別人口の推移

年齢3区分別に見ると、年少人口及び生産年齢人口が、総人口と同様に昭和55年をピークに減少していますが、老年人口は増加しており、平成7年では年少人口と逆転しています。

今後も老年人口が増加傾向にあると予想されます。



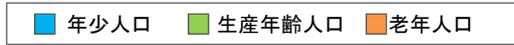
単位: [人]

| | 総人口 | 年少人口 (0歳~14歳) | 生産年齢人口 (15歳~64歳) | 老年人口 (65歳以上) |
|-------|-------|---------------|------------------|--------------|
| 昭和55年 | 4,788 | 933 19% | 3,303 68% | 552 11% |
| 昭和60年 | 4,079 | 853 20% | 2,590 63% | 636 15% |
| 平成2年 | 4,087 | 804 19% | 2,515 61% | 768 18% |
| 平成7年 | 4,088 | 744 18% | 2,427 59% | 917 22% |
| 平成12年 | 4,348 | 680 15% | 2,602 59% | 1,066 24% |
| 平成17年 | 4,334 | 588 13% | 2,524 58% | 1,222 28% |
| 平成22年 | 3,911 | 511 13% | 2,193 56% | 1,207 30% |

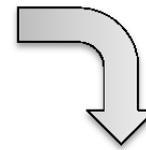
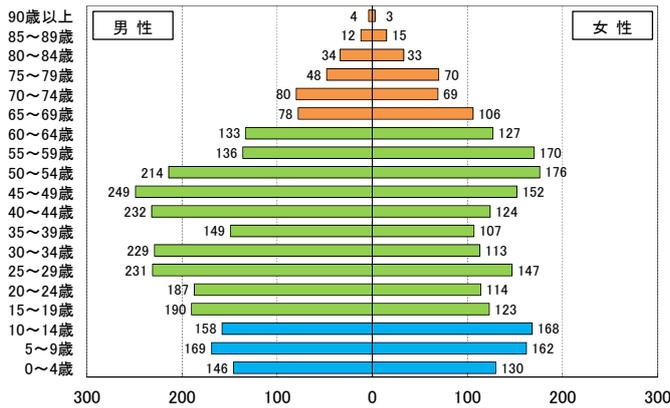
資料: 「国勢調査」(総務省)

(3) 人口ピラミッドの推移

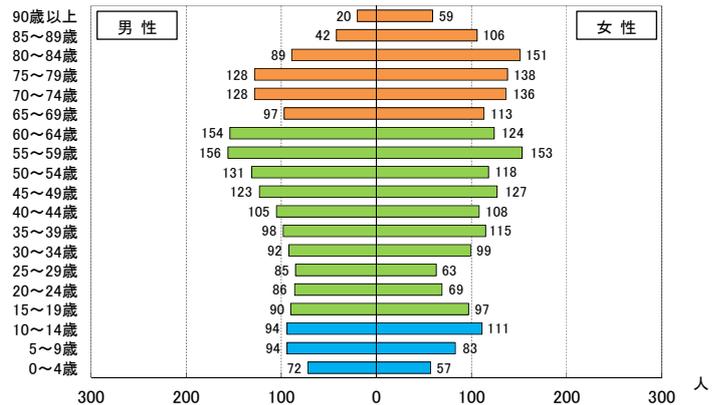
人口ピラミッドの推移を見ると、1980年は女性が少ないですが、生産年齢人口と年少人口が多い「つぼ型」となっていますが、2040年には生産年齢人口と年少人口が大きく減少し、老年人口の多い「逆ピラミッド型」へと変化し、特に女性の高齢化が顕著となります。



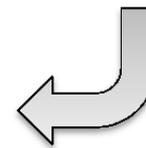
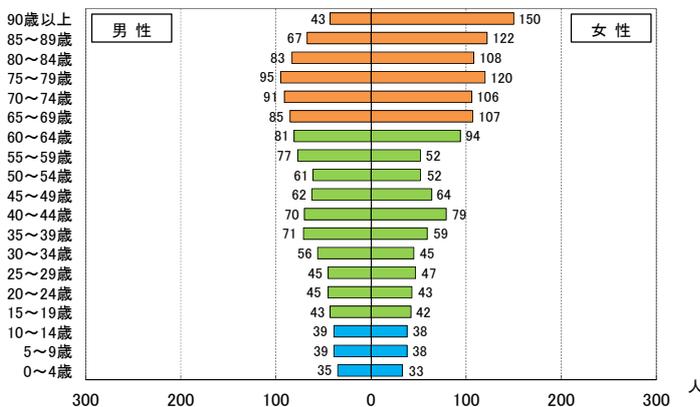
過去[1980年]の人口ピラミッド



現在[2010年]の人口ピラミッド



将来[2040年]の人口ピラミッド



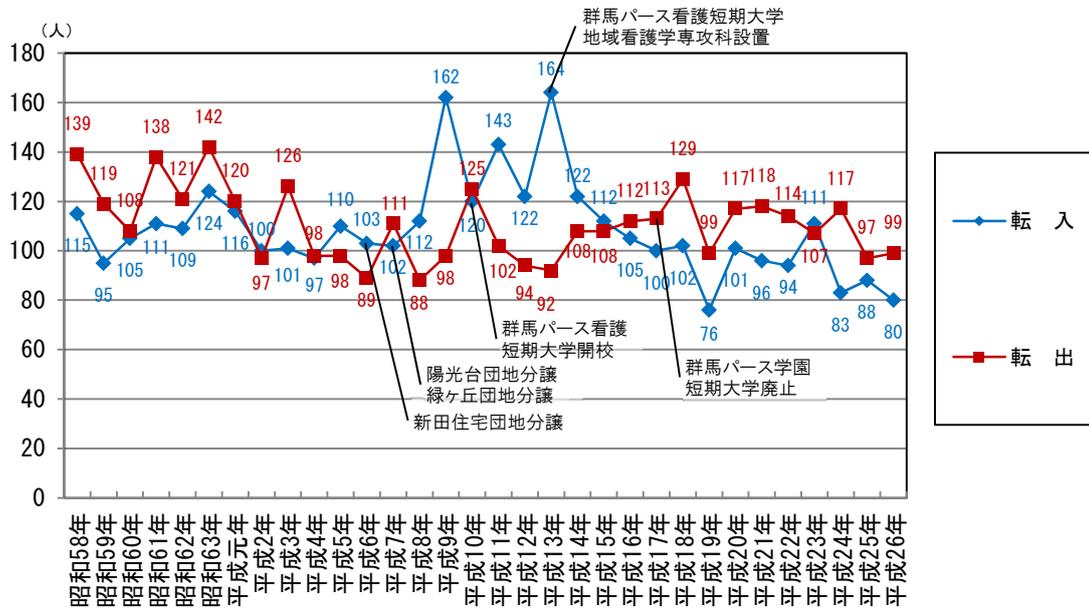
資料：「国勢調査」(総務省)

「日本の地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)

(4) 転入・転出数（社会増減）の推移

転入・転出数の推移を見ると、転入を転出が上回る年が多くなっています。その中で、平成9年、平成11年、平成13年は転入数が転出数を多く上回る「社会増」となっていますが、これは、団地分譲と群馬パース看護短期大学開校が影響していると考えられます。

一方、近年で見ると、平成20年と平成23年を除き、転入数が、転出数を下回る「社会減」で推移しています。

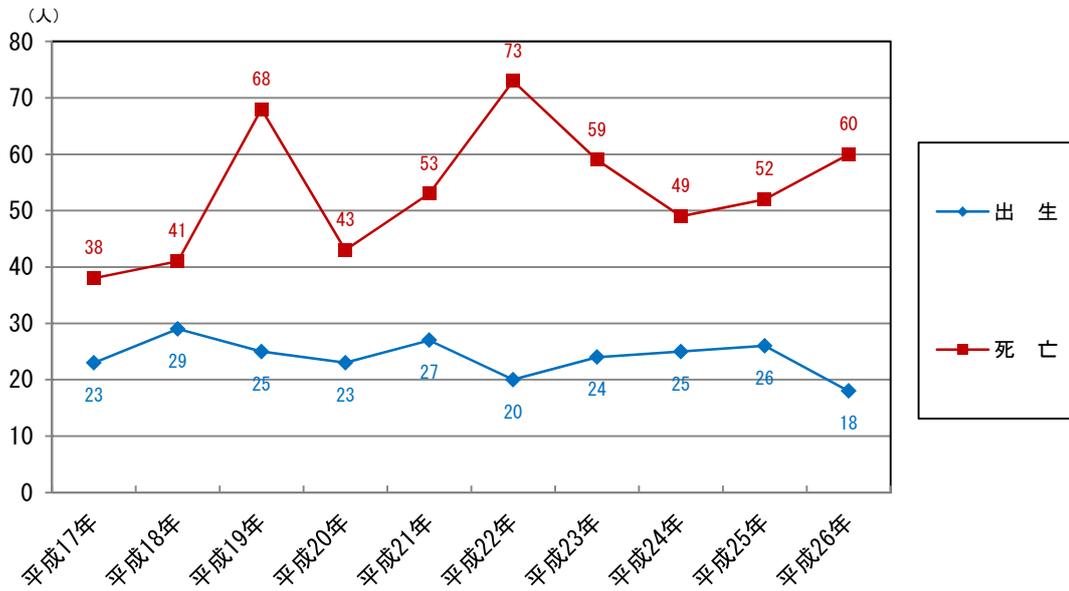


資料：「住民基本台帳」（高山村）
※12月31日 基準日

(5) 出生・死亡数（自然増減）の推移

出生・死亡数の推移を見ると、平成17年から平成26年まで、出生数が、死亡数を下回る「自然減」で推移しています。

死亡数は、年によりバラつきがありますが、出生数は、おおむね横ばいで推移していますが、平成26年には20人を下回りやや減少しています。

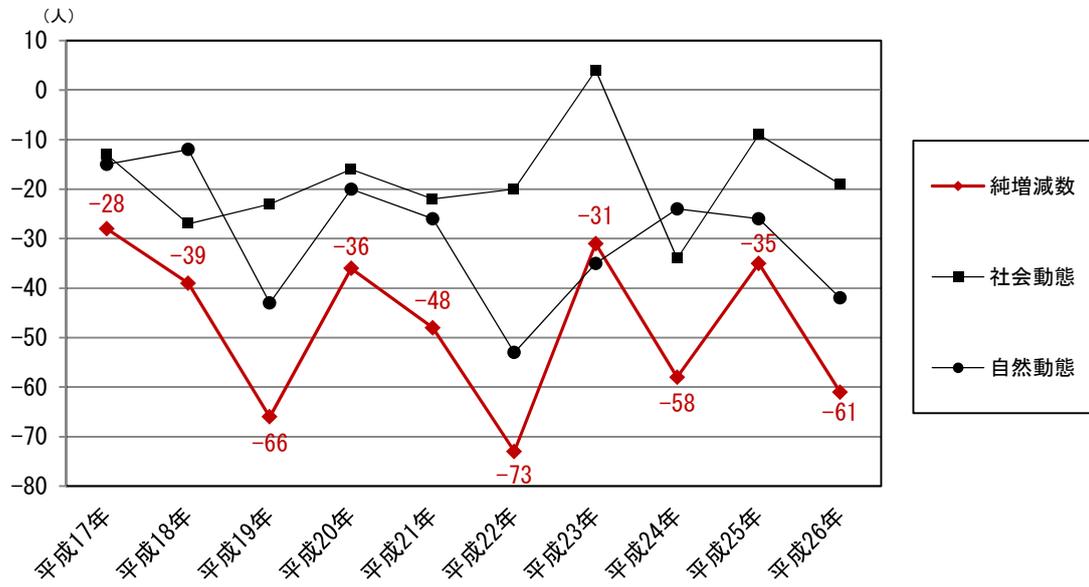


資料：「住民基本台帳」（高山村）

※12月31日 基準日

(6) 人口増減の推移

人口増減の準増減数の推移を見ると、平成17年から平成26年まで純減で推移しており、近年、村では人口減少が進行しています。



資料：「住民基本台帳」(高山村)
※12月31日 基準日

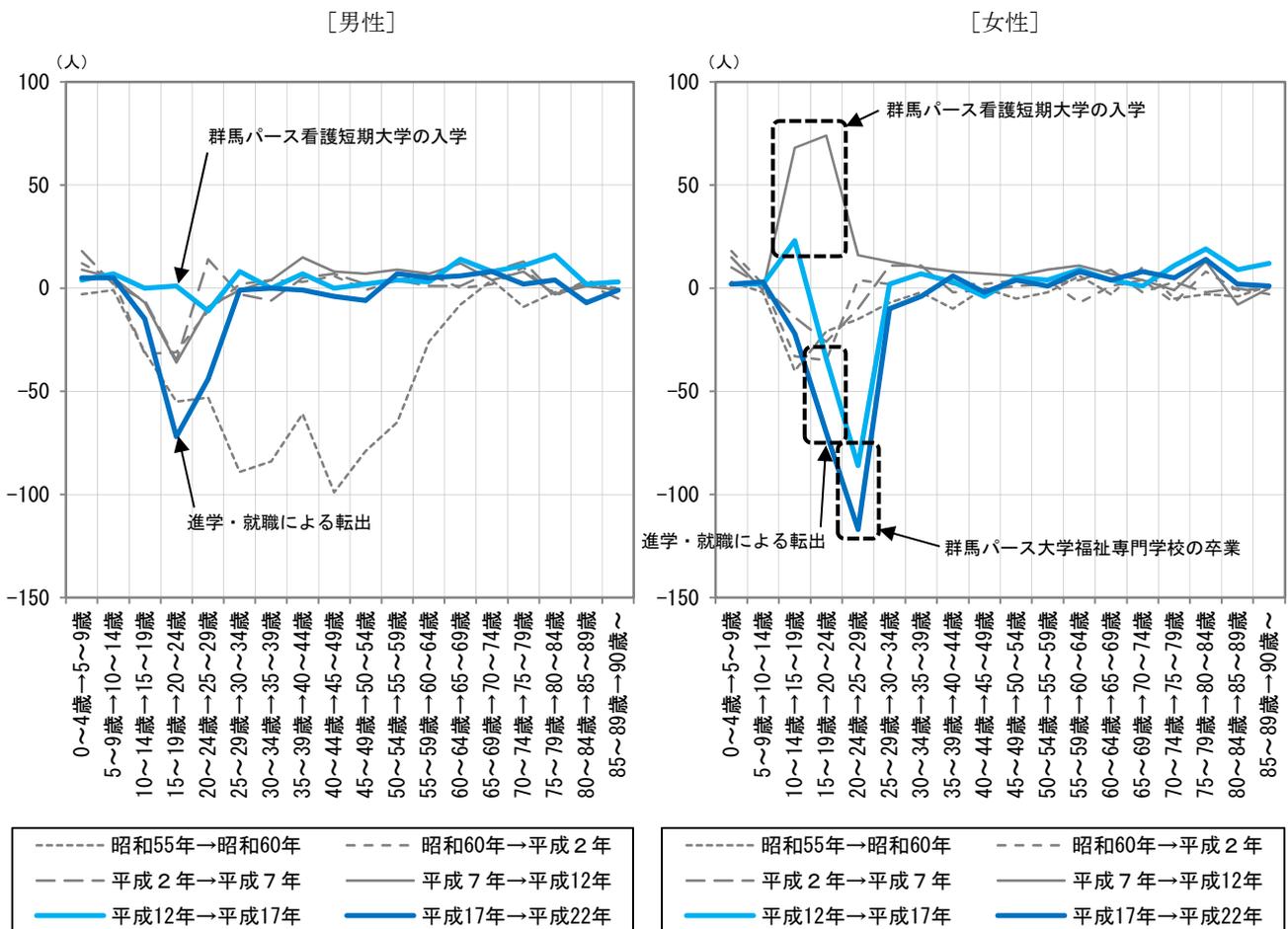
(7) 年齢5歳階級別人口の純移動の推移

5歳階級別人口の純移動を男女別に見ると、男性は15歳から24歳の世代で比較的大きな動きが見られ、その後、年齢が上がるに従って徐々に振幅が小さくなっています。

15～19歳→20～24歳の移動は、進学による転出、20～24歳→25～29歳の移動は、就職による転出が主な原因と考えられます。

女性は、男性より15歳から24歳の世代で大きな動きが見られ、その後、年齢が上がるに従って徐々に振幅が小さくなっています。

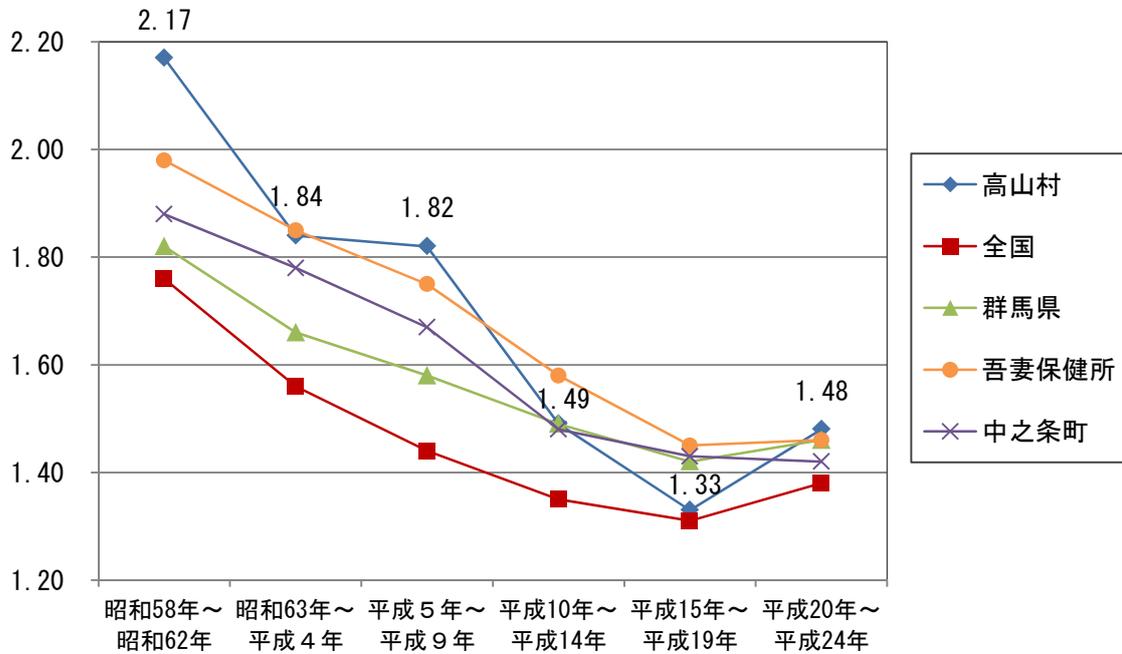
15～19歳→20～24歳及び20～24歳→25～29歳の転出超過は、群馬パース看護短期大学の卒業に伴う転出が主な原因と考えられます。



資料：「RESAS」（まち・ひと・しごと創生本部）

(8) 合計特殊出生率の推移

合計特殊出生率の推移を見ると、昭和58年から昭和62年の2.17から平成15年から平成19年の1.33まで減少していましたが、平成20年から平成24年には1.48と増加しました。全国、群馬県、吾妻保健事務所及び中之条町と比較すると高い数値となっています。



| | 昭和58年～昭和62年 | 昭和63年～平成4年 | 平成5年～平成9年 | 平成10年～平成14年 | 平成15年～平成19年 | 平成20年～平成24年 |
|-------|-------------|------------|-----------|-------------|-------------|-------------|
| 高山村 | 2.17 | 1.84 | 1.82 | 1.49 | 1.33 | 1.48 |
| 全国 | 1.76 | 1.56 | 1.44 | 1.35 | 1.31 | 1.38 |
| 群馬県 | 1.82 | 1.66 | 1.58 | 1.49 | 1.42 | 1.46 |
| 吾妻保健所 | 1.98 | 1.85 | 1.75 | 1.58 | 1.45 | 1.46 |
| 中之条町 | 1.88 | 1.78 | 1.67 | 1.48 | 1.43 | 1.42 |

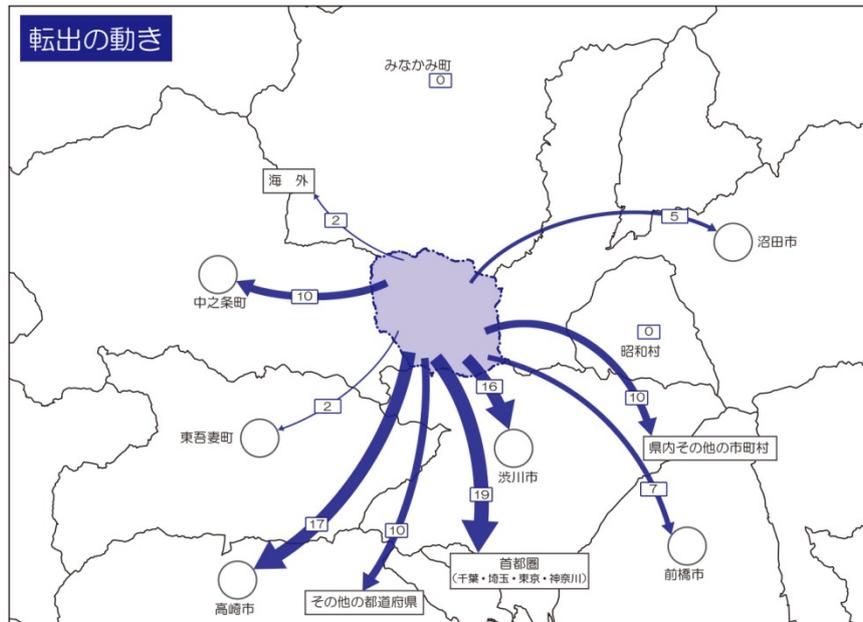
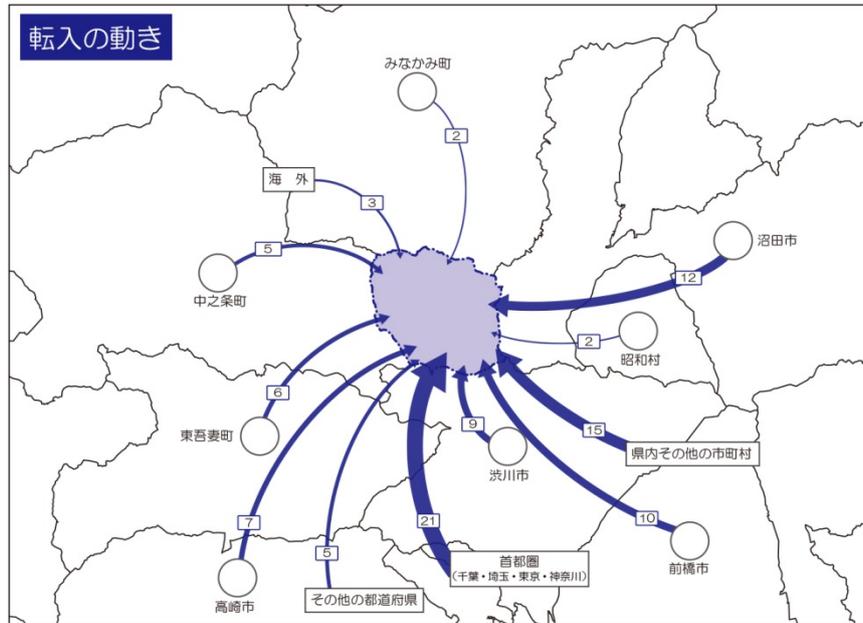
資料：「人口動態保健所・市区町村別統計」（厚生労働省）

(9) 転入と転出の動き

平成25年における社会動態を見ると、流出が流入を上回っているほか、首都圏との関係が伺えます。

転入は、首都圏からが21人と最も多く、次に県内その他の市町村が15人と多くなっています。

転出は、首都圏が19人と最も多く、次に高崎市が17人と多くなっています。



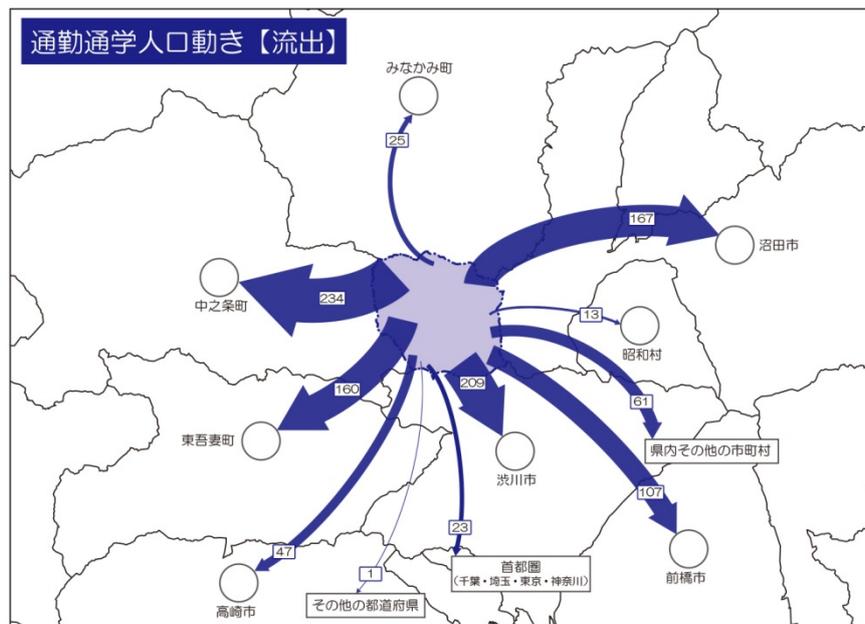
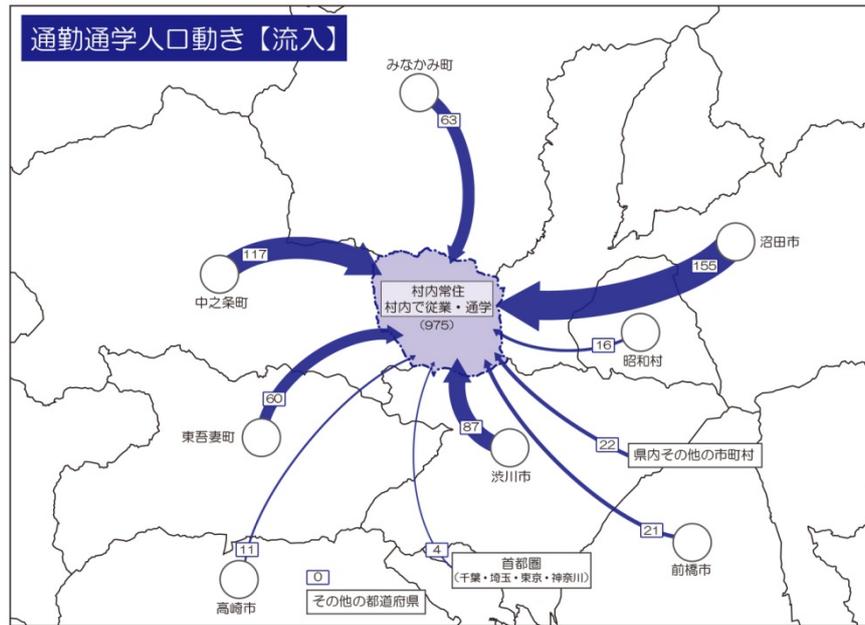
資料：「住民基本台帳」(高山村)

(10) 通勤通学流動

平成22年における通勤通学人口を見ると、流出が流入を上回っており、他都市に依存していることが伺えます。

村外から通勤・通学している人は、556人となっています。内訳をみると、沼田市155人、中之条町117人、渋川市87人となっています。

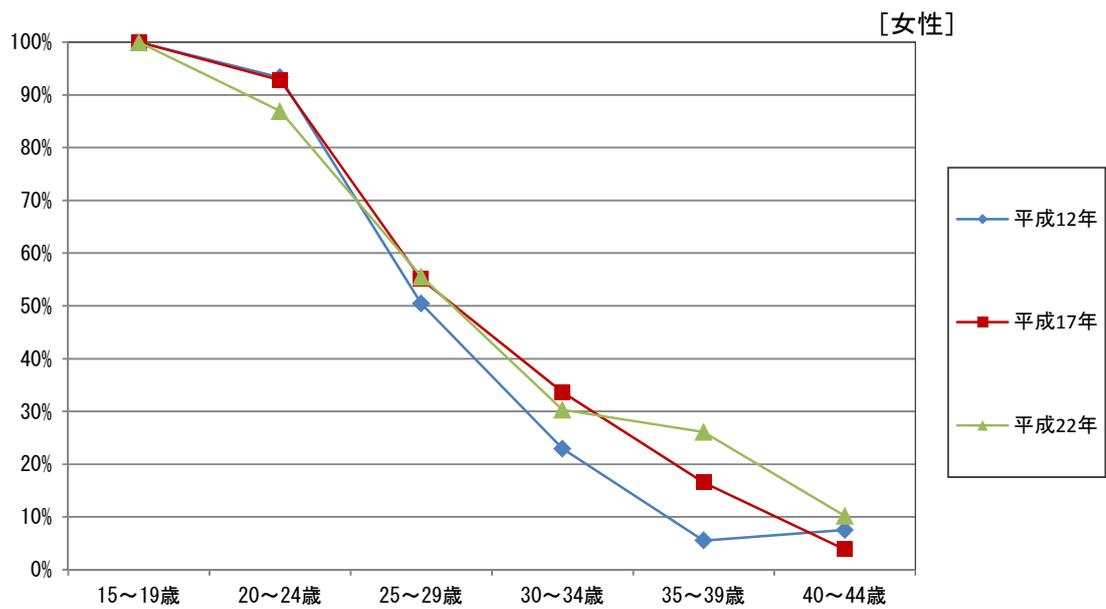
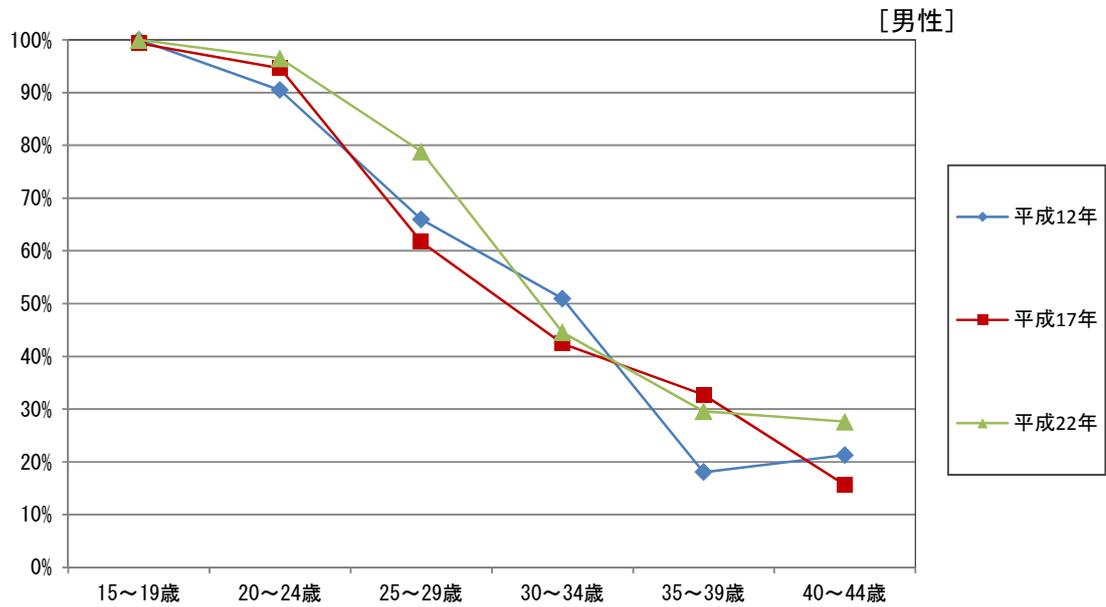
また、村外へ通勤・通学している人は、1,131人となっています。内訳をみると、中之条町234人、渋川市209人、沼田市167人、東吾妻町160人となっています。



資料：「国勢調査」（平成22年、総務省）

(11) 婚姻の動向

村の婚姻の動向を平成12年から平成22年で見ると、未婚率が男女ともに上昇傾向にあります。年齢階層別で見ると、男女ともに35～39歳において、上昇しています。



| | 15～19歳 | 20～24歳 | 25～29歳 | 30～34歳 | 35～39歳 | 40～44歳 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 平成12年 | 100% | 90% | 66% | 51% | 18% | 21% |
| 平成17年 | 99% | 95% | 62% | 42% | 33% | 16% |
| 平成22年 | 100% | 97% | 79% | 45% | 30% | 28% |

| | 15～19歳 | 20～24歳 | 25～29歳 | 30～34歳 | 35～39歳 | 40～44歳 |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 平成12年 | 100% | 93% | 50% | 23% | 6% | 8% |
| 平成17年 | 100% | 93% | 55% | 34% | 17% | 4% |
| 平成22年 | 100% | 87% | 56% | 30% | 26% | 10% |

資料：「国勢調査」（総務省）

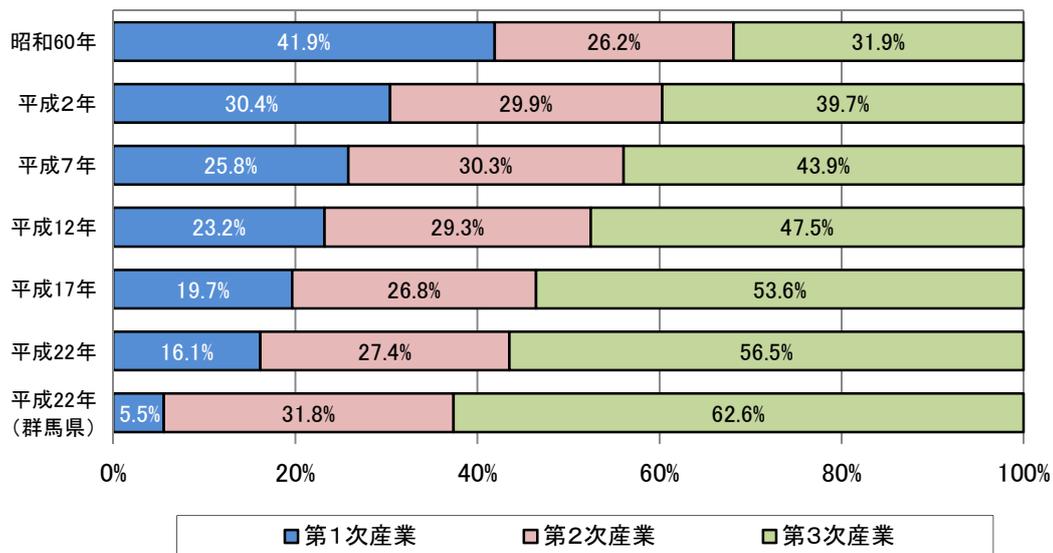
2節 産業動向分析

(1) 産業別就業者数の推移

産業別就業者数の推移を見ると、第1次産業は減少傾向にあり、平成22年には昭和60年の半数以下に減少しています。

一方、第3次産業は増加傾向にあります。

また、構成比を群馬県と比較すると、村は、第1次産業の割合が多く、第2次産業及び第3次産業の割合が少なくなっています。したがって、村と農林業の関連が高いことが伺えます。



単位：[人]

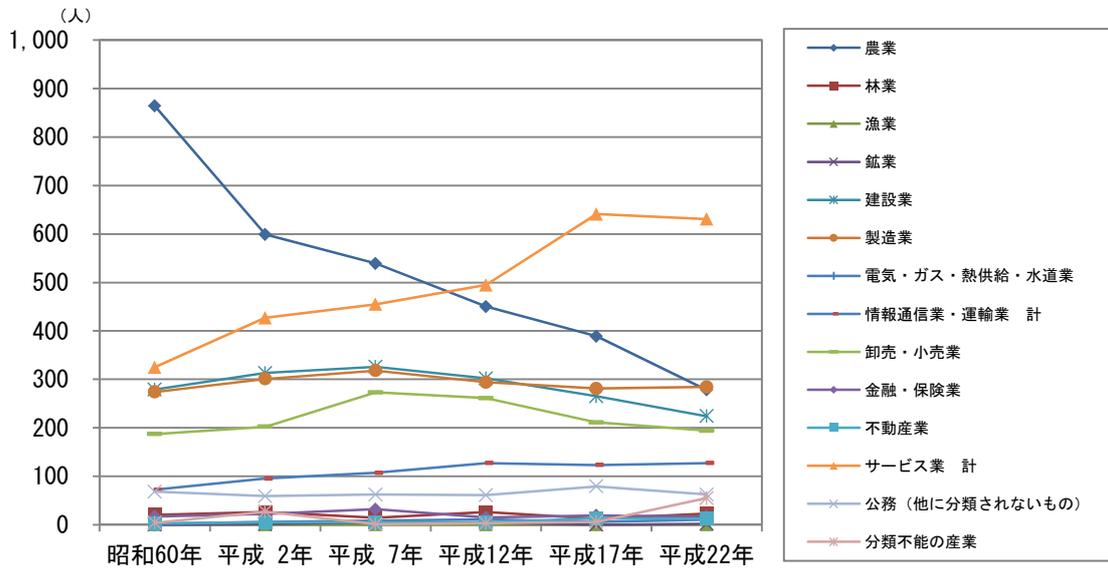
| | 第1次産業 | | 第2次産業 | | 第3次産業 | | 合計 |
|------------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 昭和60年 | 884 | (41.9%) | 553 | (26.2%) | 673 | (31.9%) | 2,110 |
| 平成2年 | 625 | (30.4%) | 615 | (29.9%) | 816 | (39.7%) | 2,056 |
| 平成7年 | 553 | (25.8%) | 649 | (30.3%) | 942 | (43.9%) | 2,144 |
| 平成12年 | 476 | (23.2%) | 600 | (29.3%) | 975 | (47.5%) | 2,051 |
| 平成17年 | 401 | (19.7%) | 546 | (26.8%) | 1,092 | (53.6%) | 2,039 |
| 平成22年 | 301 | (16.1%) | 510 | (27.4%) | 1,053 | (56.5%) | 1,864 |
| 平成22年(群馬県) | 51,801 | (5.5%) | 297,640 | (31.8%) | 585,636 | (62.6%) | 935,077 |

資料：「国勢調査」(総務省)

(2) 産業大分類別従業者数の推移

産業大分類別就業数の推移を見ると、農業が大幅に減少しており、サービス業を除くその他の産業も横ばいまたは減少で推移しています。

一方、サービス業は増加傾向にあります。



単位: [人]

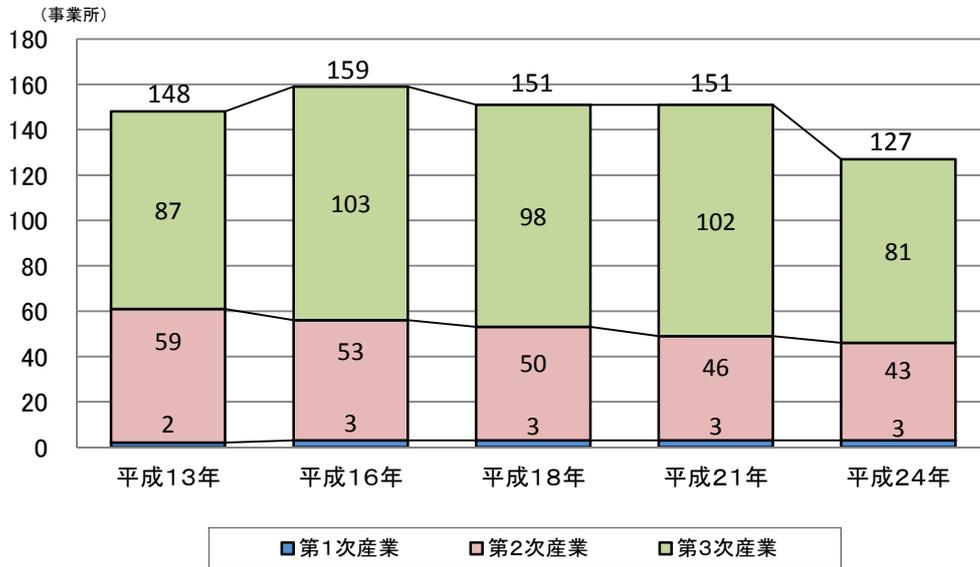
| | 昭和60年 | 平成2年 | 平成7年 | 平成12年 | 平成17年 | 平成22年 |
|-----------------|-------|------|------|-------|-------|-------|
| 農業 | 864 | 599 | 539 | 450 | 389 | 278 |
| 林業 | 20 | 26 | 14 | 26 | 12 | 23 |
| 漁業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 鉱業 | 0 | 1 | 5 | 4 | 0 | 2 |
| 建設業 | 279 | 313 | 326 | 302 | 265 | 224 |
| 製造業 | 274 | 301 | 318 | 294 | 281 | 284 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 1 | 6 | 8 | 11 | 6 | 10 |
| 情報通信業・運輸業 計 | 72 | 95 | 107 | 127 | 123 | 127 |
| 卸売・小売業 | 187 | 202 | 273 | 261 | 211 | 194 |
| 金融・保険業 | 17 | 22 | 32 | 15 | 19 | 17 |
| 不動産業 | 3 | 5 | 5 | 5 | 13 | 12 |
| サービス業 計 | 325 | 427 | 455 | 495 | 641 | 631 |
| 公務 (他に分類されないもの) | 68 | 59 | 62 | 61 | 79 | 62 |
| 分類不能の産業 | 4 | 27 | 1 | 3 | 6 | 55 |

資料: 「国勢調査」(総務省)

(3) 産業別事業所数の推移

産業別事業所数を見ると、平成13年から平成21年までほぼ横ばいで推移していますが、平成24年には24事業所減り、127事業所となっています。

内訳をみると、第2次産業及び第3次産業が減少しています。



単位：[事業所]

| | 第1次産業 | 第2次産業 | 第3次産業 | 合計 |
|-------|-------|-------|-------|-----|
| 平成13年 | 2 | 59 | 87 | 148 |
| 平成16年 | 3 | 53 | 103 | 159 |
| 平成18年 | 3 | 50 | 98 | 151 |
| 平成21年 | 3 | 46 | 102 | 151 |
| 平成24年 | 3 | 43 | 81 | 127 |

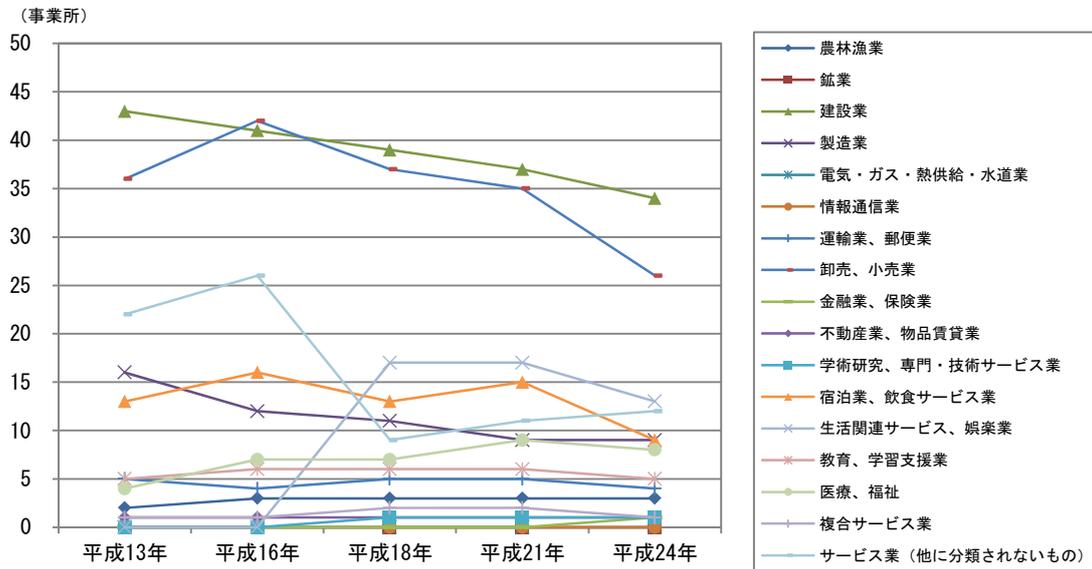
資料：「経済センサス」(経済産業省)

(4) 産業大分類別事業所数

産業大分類別事業所数の推移を見ると、全体的に横ばいまたは減少で推移しています。

一方、サービス業は増加傾向にあります。

サービス業に着目すると、従業者数は増加傾向にありましたが、事業所数は減少しています。



単位：[事業所]

| | 平成13年 | 平成16年 | 平成18年 | 平成21年 | 平成24年 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 農林漁業 | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 鉱業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 建設業 | 43 | 41 | 39 | 37 | 34 |
| 製造業 | 16 | 12 | 11 | 9 | 9 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 情報通信業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 運輸業、郵便業 | 5 | 4 | 5 | 5 | 4 |
| 卸売、小売業 | 36 | 42 | 37 | 35 | 26 |
| 金融業、保険業 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 学術研究、専門・技術サービス業 | — | — | 1 | 1 | 1 |
| 宿泊業、飲食サービス業 | 13 | 16 | 13 | 15 | 9 |
| 生活関連サービス、娯楽業 | — | — | 17 | 17 | 13 |
| 教育、学習支援業 | 5 | 6 | 6 | 6 | 5 |
| 医療、福祉 | 4 | 7 | 7 | 9 | 8 |
| 複合サービス業 | 1 | 1 | 2 | 2 | 1 |
| サービス業（他に分類されないもの） | 22 | 26 | 9 | 11 | 12 |
| 合計 | 148 | 159 | 151 | 151 | 127 |

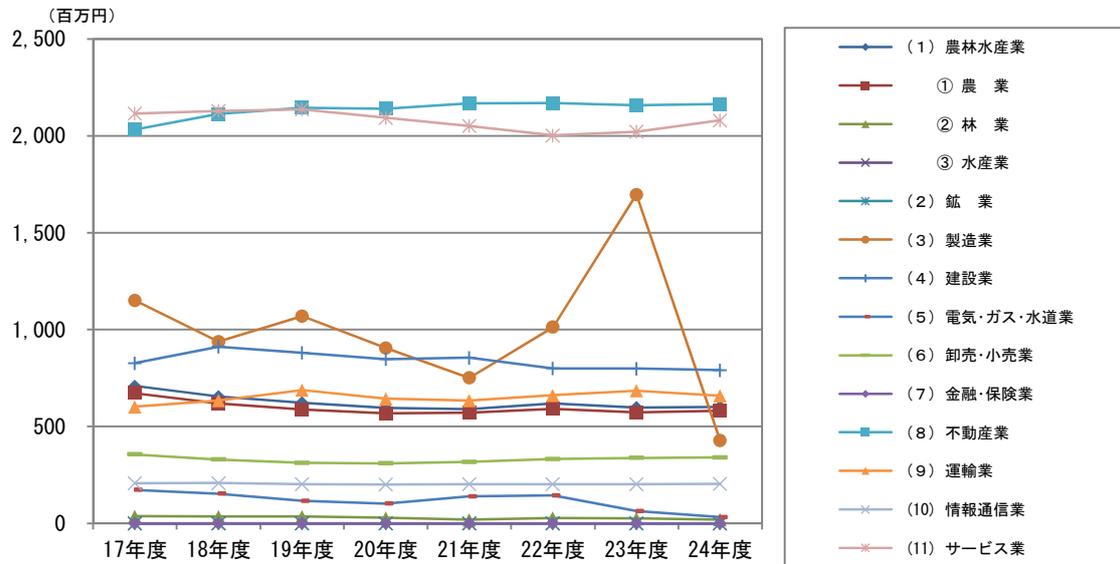
資料：「経済センサス」（経済産業省）

(5) 産業大分類別生産額の推移

村内総生産額を見ると、平成21年度から増加傾向にありましたが、平成24年度に大きく減少しており、最も大きな要因は、製造業の減少が理由となっています。

産業別に見ると、不動産業が最も多く、次にサービス業が多くなっています。

村の基幹産業である農林水産業は平成22年度に増加しましたが、平成23年度では減少しています。



単位：[百万円、()内は%]

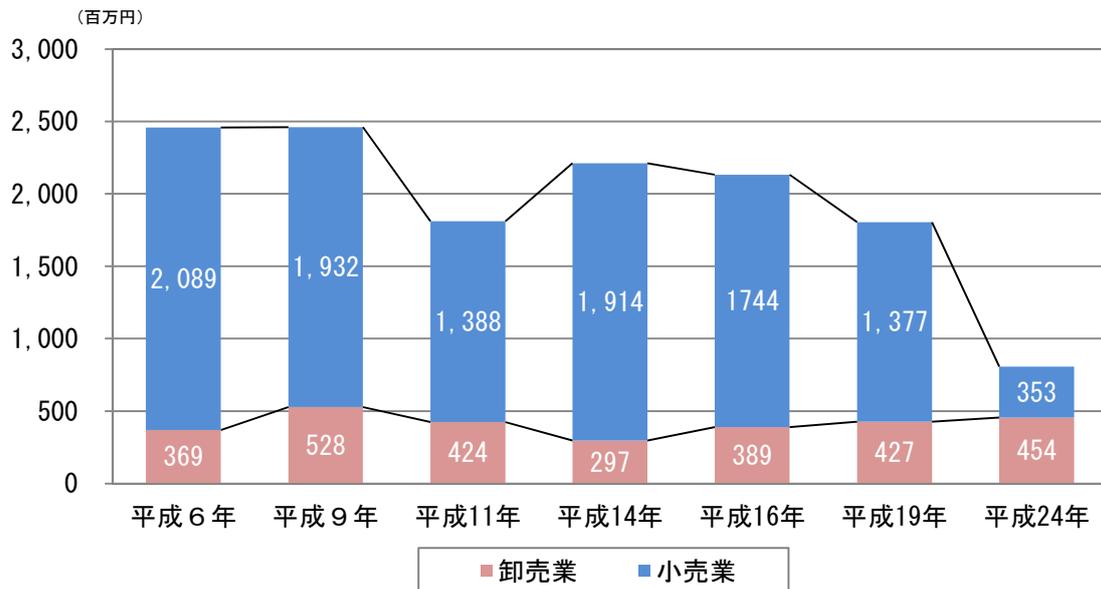
| | 村内 総生産計 | 産業総生 産計 | 1) 農林水産業 | | | 2) 鉱業 | 3) 製造業 | 4) 建設業 | 5) 電気・ガス・水道業 | 6) 卸売・小売業 | 7) 金融・保険業 | 8) 不動産業 | 9) 運輸・通信業 | 10) 情報通信業 | 11) サービス業 | |
|--------|------------|------------|----------|-------|-------|-------|--------|--------|--------------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|-----------|--------|
| | | | ① 農業 | ② 林業 | ③ 水産業 | | | | | | | | | | | |
| 平成17年度 | 10,717 | 8,171 | 709 | 672 | 37 | 0 | 0 | 1,150 | 827 | 173 | 356 | 0 | 2,033 | 601 | 207 | 2,116 |
| (構成比) | (100.0) | (76.2) | (6.6) | (6.3) | (0.3) | (0.0) | (0.0) | (10.7) | (7.7) | (1.6) | (3.3) | (0.0) | (19.0) | (5.6) | (1.9) | (19.7) |
| 平成18年度 | 10,559 | 8,046 | 654 | 619 | 35 | 0 | 0 | 913 | 912 | 153 | 329 | 0 | 2,113 | 634 | 208 | 2,130 |
| (構成比) | (100.0) | (76.2) | (6.2) | (5.9) | (0.3) | (0.0) | (0.0) | (8.6) | (8.6) | (1.4) | (3.1) | (0.0) | (20.0) | (6.0) | (2.0) | (20.2) |
| 平成19年度 | 10,846 | 8,214 | 623 | 587 | 35 | 0 | 0 | 1,108 | 880 | 114 | 312 | 0 | 2,145 | 679 | 202 | 2,153 |
| (構成比) | (100.0) | (75.7) | (5.7) | (5.4) | (0.3) | (0.0) | (0.0) | (10.2) | (8.1) | (1.1) | (2.9) | (0.0) | (19.8) | (6.3) | (1.9) | (19.8) |
| 平成20年度 | 10,390 | 7,947 | 597 | 569 | 29 | 0 | 0 | 999 | 845 | 107 | 309 | 0 | 2,141 | 631 | 200 | 2,117 |
| (構成比) | (100.0) | (76.5) | (5.7) | (5.5) | (0.3) | (0.0) | (0.0) | (9.6) | (8.1) | (1.0) | (3.0) | (0.0) | (20.6) | (6.1) | (1.9) | (20.4) |
| 平成21年度 | 10,361 | 7,701 | 591 | 572 | 19 | 0 | 0 | 715 | 851 | 138 | 316 | 0 | 2,168 | 620 | 201 | 2,101 |
| (構成比) | (100.0) | (74.3) | (5.7) | (5.5) | (0.2) | (0.0) | (0.0) | (6.9) | (8.2) | (1.3) | (3.1) | (0.0) | (20.9) | (6.0) | (1.9) | (20.3) |
| 平成22年度 | 10,909 | 8,009 | 618 | 590 | 28 | 0 | 0 | 1,032 | 795 | 145 | 331 | 0 | 2,169 | 636 | 201 | 2,081 |
| (構成比) | (100.0) | (73.4) | (5.7) | (5.4) | (0.3) | (0.0) | (0.0) | (9.5) | (7.3) | (1.3) | (3.0) | (0.0) | (19.9) | (5.8) | (1.8) | (19.1) |
| 平成23年度 | 11,305 | 8,646 | 607 | 582 | 26 | 0 | 0 | 1,782 | 760 | 61 | 337 | 0 | 2,158 | 619 | 202 | 2,119 |
| (構成比) | (100.0) | (76.5) | (5.4) | (5.1) | (0.2) | (0.0) | (0.0) | (15.8) | (6.7) | (0.5) | (3.0) | (0.0) | (19.1) | (5.5) | (1.8) | (18.7) |
| 平成24年度 | 9,879 | 7,298 | 601 | 581 | 20 | 0 | 0 | 426 | 791 | 32 | 340 | 0 | 2,164 | 658 | 204 | 2,081 |
| (構成比) | (100.0) | (73.9) | (6.1) | (5.9) | (0.2) | (0.0) | (0.0) | (4.3) | (8.0) | (0.3) | (3.4) | (0.0) | (21.9) | (6.7) | (2.1) | (21.1) |

資料：「群馬県統計情報システム」(群馬県)

(6) 商品販売額

商品販売額を見ると、卸売業は平成14年に最も減少しており297百万円となりましたが、その後は増加傾向にあり、平成24年には454百万円となっています。これは、事業所数が7事業所あった平成11年から平成14年に3事業所まで減少したことが原因と考えられます。一方、小売業は平成11年に約500百万円と大きく減少したものの平成14年には増加しましたが、その後は減少傾向で推移し、平成24年には約1,000百万円減少しており、事業所数及び従業者数の減少が原因と考えられます。

■ 商品販売額の推移

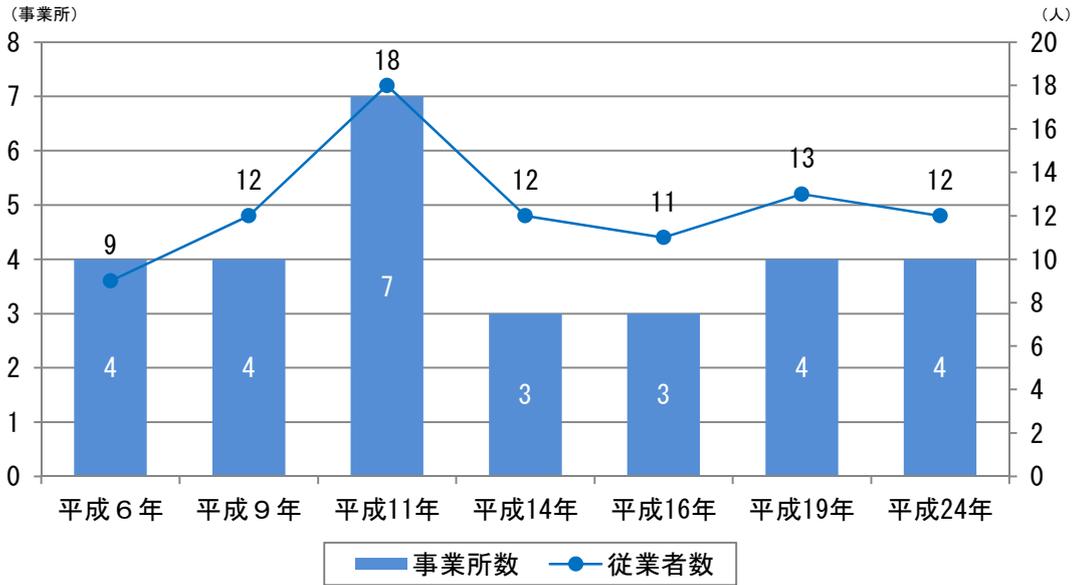


単位：[百万円]

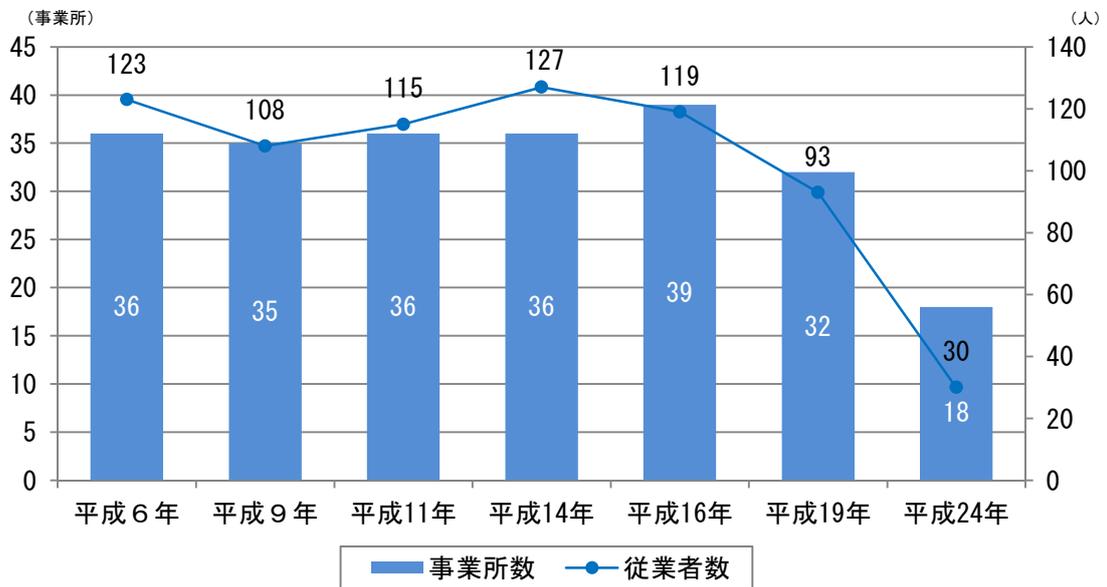
| | 小売業 | 卸売業 |
|-------|-------|-----|
| 平成6年 | 2,089 | 369 |
| 平成9年 | 1,932 | 528 |
| 平成11年 | 1,388 | 424 |
| 平成14年 | 1,914 | 297 |
| 平成16年 | 1,744 | 389 |
| 平成19年 | 1,377 | 427 |
| 平成24年 | 353 | 454 |

資料：「経済センサス」(平成24年、経済産業省)
「商業統計調査」(平成19年、経済産業省)

■ 卸売業における事業所数と従業者数の推移



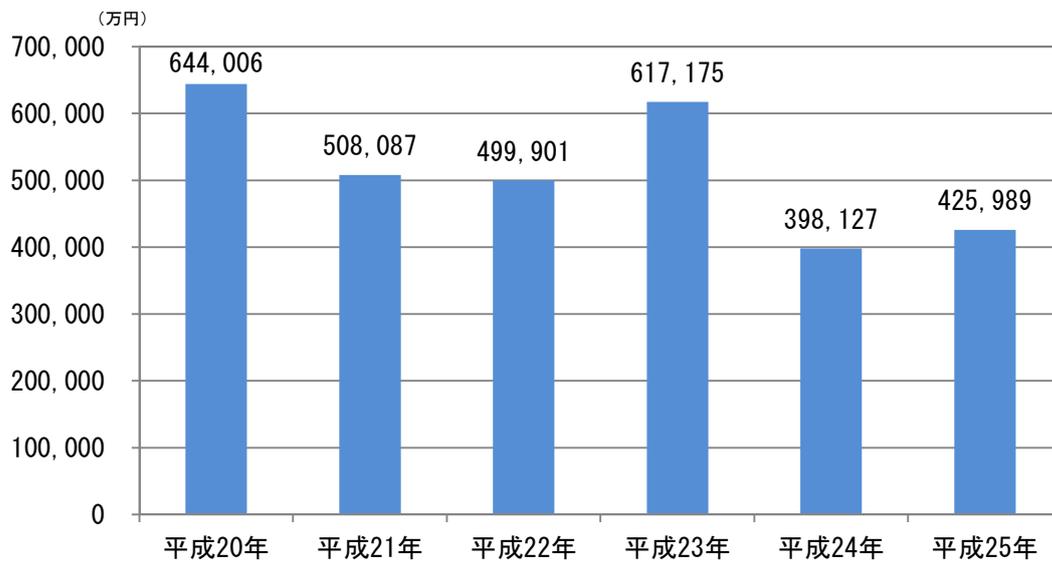
■ 小売業における事業所数と従業者数の推移



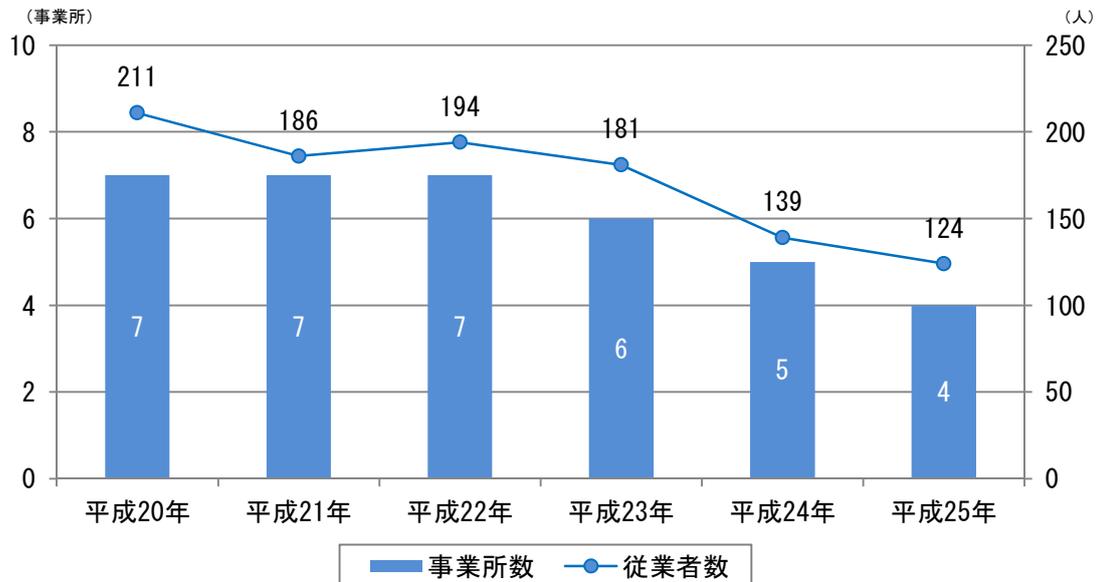
(7) 工業製品出荷額

工業製品出荷額をみると平成20年から減少傾向にありましたが、平成23年に増加し、平成24年に大幅に減少しています。事業所数と従業者数は、平成22年まで横ばいで推移していましたが、平成23年から減少傾向となっています。

■ 工業製品出荷額の推移



■ 事業所数と従業者数の推移



資料：「工業統計調査」（平成25年、経済産業省）

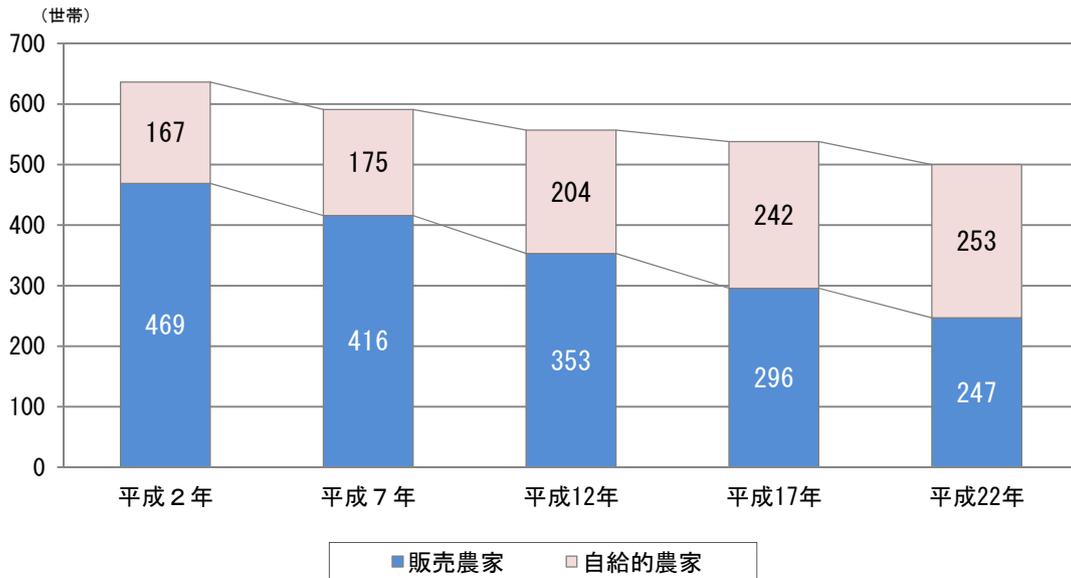
(8) 農家数の推移

世帯全体を見ると、平成2年から減少傾向にあります。

販売農家も同様に減少傾向にあり、平成2年から約半数まで減少していますが、一方で、自給的農家は増加傾向にあります。

販売農家で見ると、第2種兼業農家の世帯が、10年間で100世帯減少しています。

■販売農家、自給的農家の推移



単位：[世帯]

| | 農家世帯 | |
|-------|------|-------|
| | 販売農家 | 自給的農家 |
| 平成2年 | 469 | 167 |
| 平成7年 | 416 | 175 |
| 平成12年 | 353 | 204 |
| 平成17年 | 296 | 242 |
| 平成22年 | 247 | 253 |

資料：「2000年世界農林業センサス」（平成12年、農林水産省）

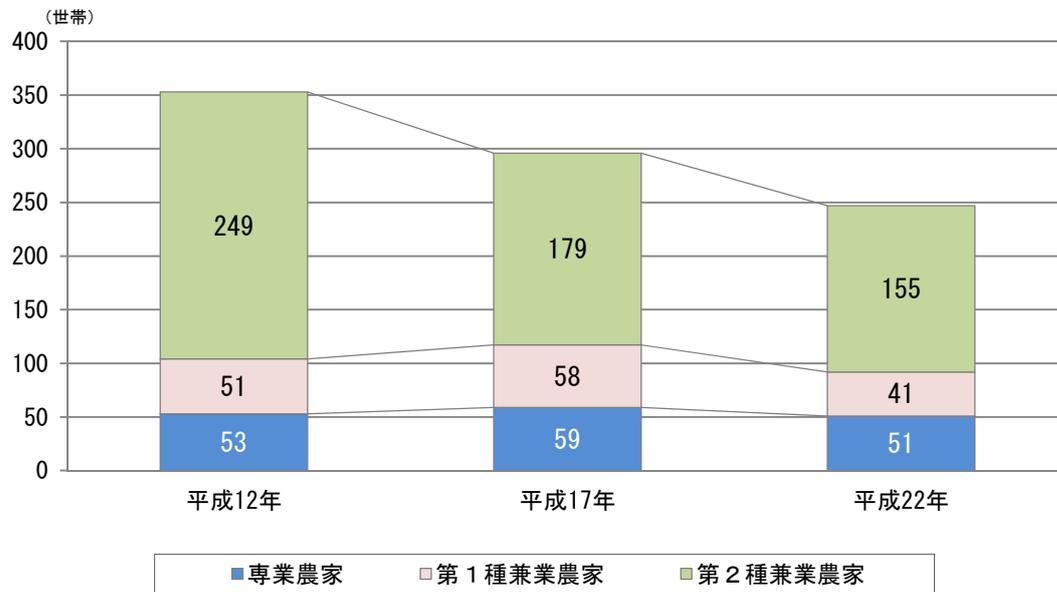
「2005年農林業センサス」（平成17年、農林水産省）

「2010年世界農林業センサス」（平成22年、農林水産省）

※販売農家：経営耕地面積30a以上または農産物販売金額が年間50万円以上の農家。

※自給的農家：経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家。

■販売農家数（専業農家、兼業農家）の推移



単位：[世帯]

| | 販売農家世帯 | | | |
|-------|--------|------|---------|---------|
| | | 専業農家 | 第1種兼業農家 | 第2種兼業農家 |
| 平成12年 | 353 | 53 | 51 | 249 |
| 平成17年 | 296 | 59 | 58 | 179 |
| 平成22年 | 247 | 51 | 41 | 155 |

資料：「2000年世界農林業センサス」（平成12年、農林水産省）

「2005年農林業センサス」（平成17年、農林水産省）

「2010年世界農林業センサス」（平成22年、農林水産省）

※第1種兼業農家：農業所得の方が兼業所得よりも多い兼業農家。

※第2種兼業農家：兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家。

第3章 将来人口推計と分析

1節 将来人口推計

村の人口の将来像を検討するため、村独自の推計条件を設定し、3つのパターンについてコーホート要因法による人口推計シミュレーションを行います。

(1) 推計シミュレーションの概要

| | |
|-----------------------|---|
| パターン1 【社人研推計準拠】 | 全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計。 |
| パターン2 【日本創成会議推計準拠】 | 全国の総移動数が、平成22(2010)～27(2015)年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計。 |
| パターン3 【独自推計】 | 村で独自に出生や移動の仮定を設けた推計。 移動率、合計特殊出生率及び生存率について、近年の結果からの平均的な数値を仮定値とした推計。 |

2節 推計結果の分析

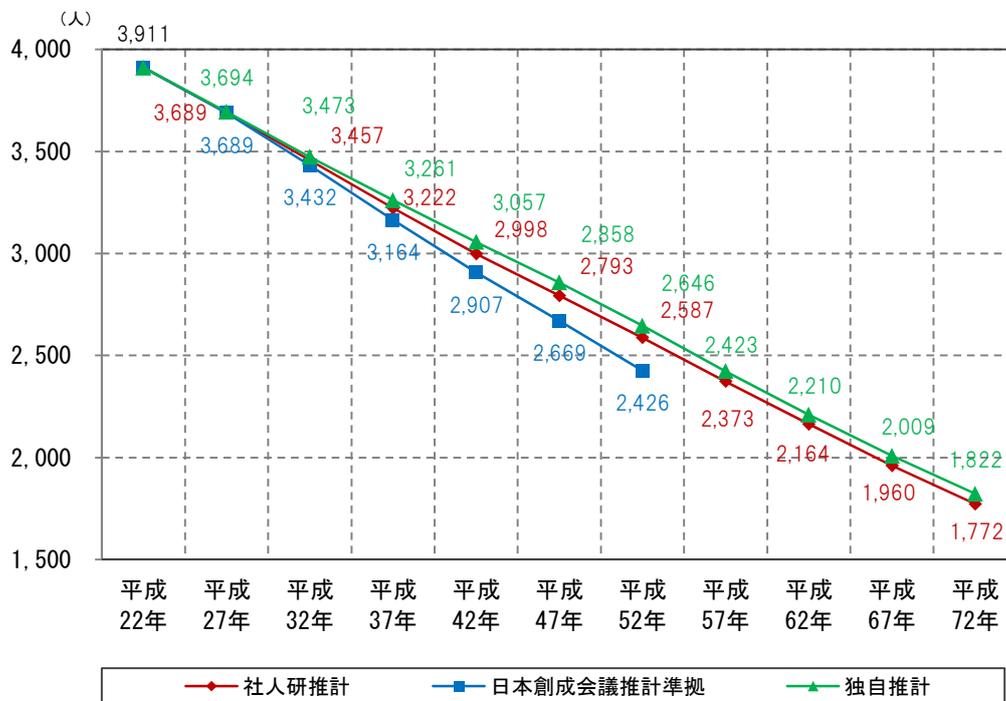
(1) パターン別推計結果の比較

平成22年における村の人口は3,911人となっています。

パターン1（社人研推計準拠）とパターン2（日本創成会議推計準拠）とパターン3（独自推計）による平成52(2040)年の総人口は、それぞれ2,587人、2,426人、2,646人となっており、パターン1とパターン2では161人、パターン1とパターン3では、59人の差が生じており、パターン3が最も多い結果となっています。

全てのパターンにおいて、平成72年（2060）において、2,000人を下回る結果となっています。

パターン1（社人研推計準拠）の推計を用い、人口減少の推移の仕方について把握します。



| | 2010 平成22年 | 2015 平成27年 | 2020 平成32年 | 2025 平成37年 | 2030 平成42年 | 2035 平成47年 | 2040 平成52年 | 2045 平成57年 | 2050 平成62年 | 2055 平成67年 | 2060 平成72年 |
|-------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| パターン1 社人研推計 | 3,911 | 3,689 | 3,457 | 3,222 | 2,998 | 2,793 | 2,587 | 2,373 | 2,164 | 1,960 | 1,772 |
| パターン2 日本創成会議推計 | 3,911 | 3,689 | 3,432 | 3,164 | 2,907 | 2,669 | 2,426 | - | - | - | - |
| パターン3 独自推計 | 3,911 | 3,694 | 3,473 | 3,261 | 3,057 | 2,858 | 2,646 | 2,423 | 2,210 | 2,009 | 1,822 |

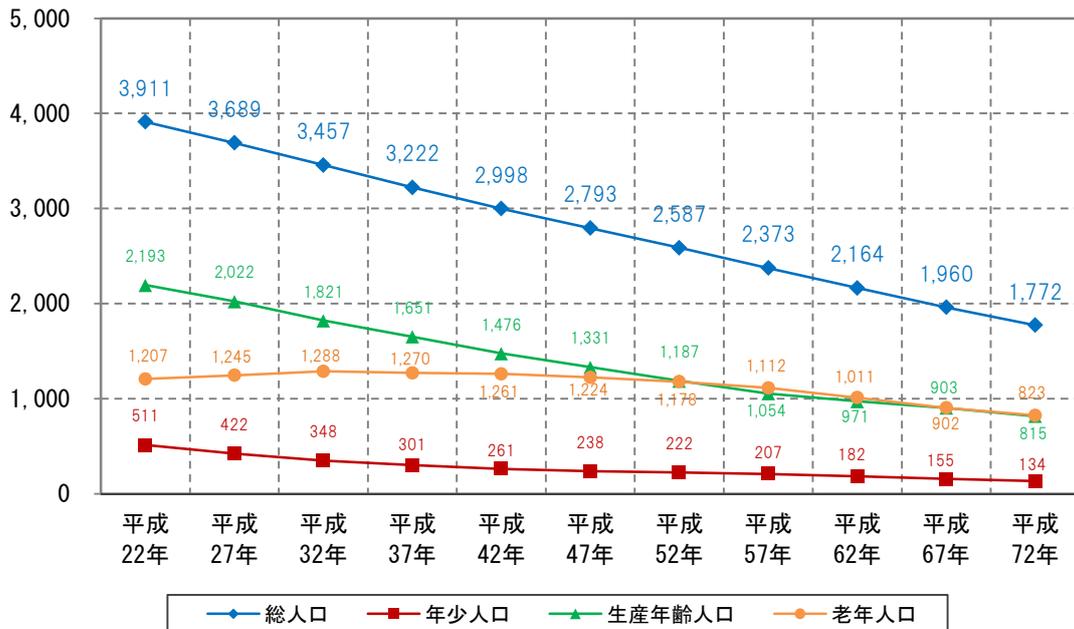
資料：「RESAS」（まち・ひと・しごと創生本部）

(2) 総人口及び年齢3区分別人口の推計

パターン1（社人研推計準拠）に基づく「年齢3区分別人口」を分析します。

総人口は一貫して減少し、平成72年(2060)時点で1,772人と平成22年(2010)の半数以下まで減少します。

一方で、老年人口は平成32年(2020)まで増加傾向にあり、平成42年(2030)には高齢化率が40%を超えることとなります。



単位:「人」

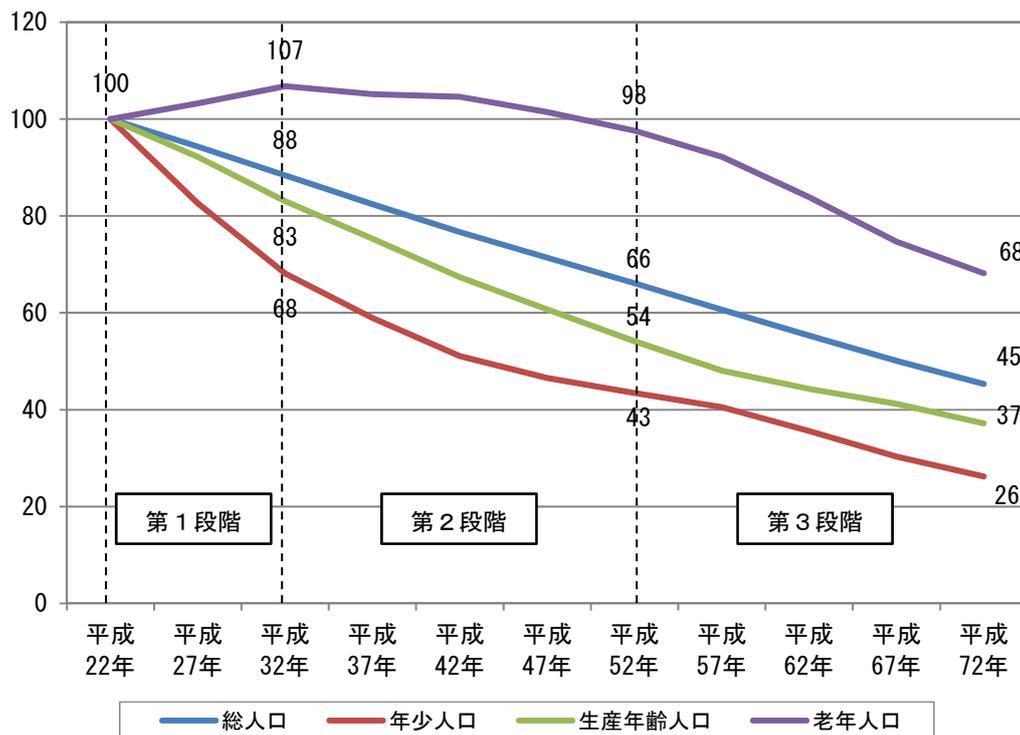
| | 年少人口 | | 生産年齢人口 | | 老年人口 | | 総数 | |
|-------------|------|-----|--------|-----|-------|-----|-------|------|
| 平成22年(2010) | 511 | 13% | 2,193 | 56% | 1,207 | 31% | 3,911 | 100% |
| 平成27年(2015) | 422 | 11% | 2,022 | 55% | 1,245 | 34% | 3,689 | 100% |
| 平成32年(2020) | 348 | 10% | 1,821 | 53% | 1,288 | 37% | 3,457 | 100% |
| 平成37年(2025) | 301 | 9% | 1,651 | 51% | 1,270 | 39% | 3,222 | 100% |
| 平成42年(2030) | 261 | 9% | 1,476 | 49% | 1,261 | 42% | 2,998 | 100% |
| 平成47年(2035) | 238 | 9% | 1,331 | 48% | 1,224 | 44% | 2,793 | 100% |
| 平成52年(2040) | 222 | 9% | 1,187 | 46% | 1,178 | 46% | 2,587 | 100% |
| 平成57年(2045) | 207 | 9% | 1,054 | 44% | 1,112 | 47% | 2,373 | 100% |
| 平成62年(2050) | 182 | 8% | 971 | 45% | 1,011 | 47% | 2,164 | 100% |
| 平成67年(2055) | 155 | 8% | 903 | 46% | 902 | 46% | 1,960 | 100% |
| 平成72年(2060) | 134 | 8% | 815 | 46% | 823 | 46% | 1,772 | 100% |

資料:「RESAS」(まち・ひと・しごと創生本部)

(3) 人口減少段階の分析

パターン1（社人研推計準拠）に基づく「人口減少段階」を分析します。

平成22年(2010)の人口を100とした場合、平成32年(2020)までは、老年人口が増加・維持で推移する「第1段階」であり、その後は、平成52年(2040)までが老年人口が維持・微減で推移する「第2段階」に該当します。その後は、老年人口も減少する「第3段階」と予測されます。



単位: 「人」

| | 平成22年 (2010) | 平成52年 (2040) | H22年を100とした 場合のH52年の指数 | 人口減少 段階 |
|--------|-----------------|-----------------|---------------------------|------------|
| 年少人口 | 511 | 222 | 43 | 2 |
| 生産年齢人口 | 2,193 | 1,187 | 54 | |
| 老年人口 | 1,207 | 1,178 | 98 | |

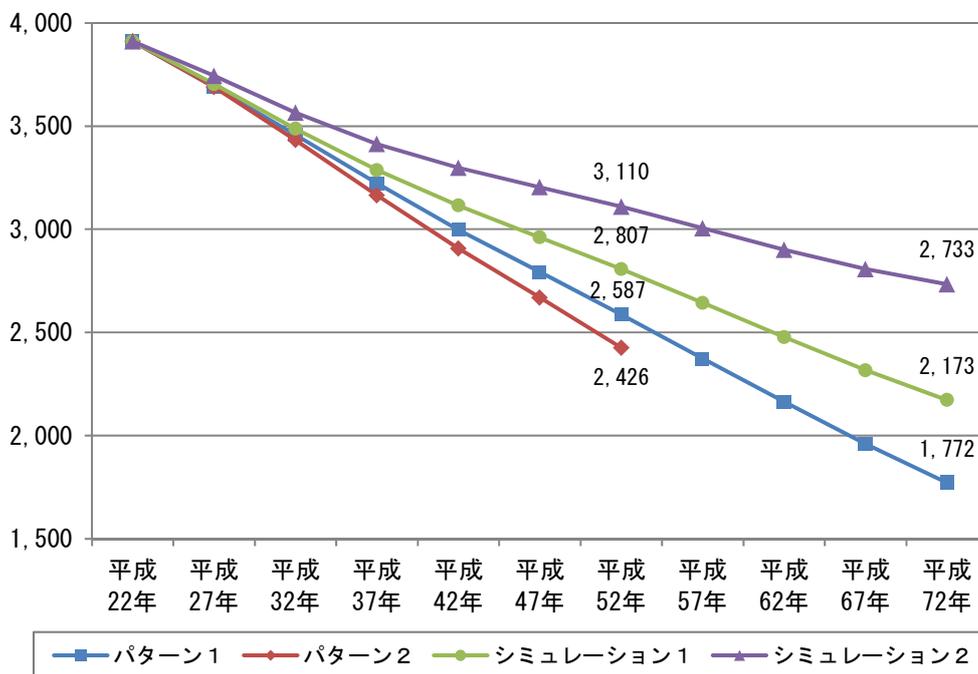
資料: 「RESAS」(まち・ひと・しごと創生本部)

※「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階: 老年人口の増加(総人口の減少)」「第2段階: 老年人口の維持・微減」「第3段階: 老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされている。

(4) 移動率と出生率の仮定値を変えた将来人口のシミュレーション

総人口の推計として、村の合計特殊出生率は、平成22年時点において1.43であるが、パターン1（社人研推計準拠）において、合計特殊出生率が平成42年（2030）までに人口増減しない水準である人口置換水準2.1まで上昇し、維持推移すると仮定した場合のシミュレーション1では、平成52年（2040）において2,807人、平成72年（2060）において2,173人という結果となっています。

また、シミュレーション1かつ、転出入者数が均衡し、人口移動がゼロで維持推移すると仮定した場合のシミュレーション2では、平成52年（2040）において3,110人、平成72年（2060）において2,733人という結果となっています。



※シミュレーション1：パターン1（社人研推計準拠）において、仮に、合計特殊出生率が平成42年（2030）までに人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション

※シミュレーション2：シミュレーション1かつ人口移動が均衡したとした場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）のシミュレーション

(5) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

シミュレーション1及び2から、自然増減の影響度と社会増減の影響度が計算されるので、5段階で整理します。

これにより、自然増減影響度が「3」、「4」、「5」と上がるにつれて、出生率を上昇させる施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的であるといえます。

また、社会増減影響度が「3」、「4」、「5」と上がるにつれて、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的であるといえます。

| 分類 | 計算方法 | 影響度 |
|----------|--|-----|
| 自然増減の影響度 | シミュレーション1の平成52年(2040)推計人口 =2,807(人) パターン1の平成52年(2040)推計人口 =2,587(人) →2,807(人)/2,587(人) =109% | 3 |
| 社会増減の影響度 | シミュレーション2の平成52年(2040)推計人口 =3,110(人) シミュレーション1の平成52年(2040)推計人口 =2,807(人) →3,110(人)/2,807(人) =111% | 3 |

■参考 県内自治体の自然増減と社会増減の影響度(将来)

| | | 自然増減の影響度(2040年) | | | | | |
|-------------------------|----|-----------------|-----------------|---|--------------|---|---------------|
| | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 総計 |
| 社会増減 の影響度 (2040年) | 1 | | 吉岡町、川場村、 太田市 | 榛東村、昭和村、 伊勢崎市、高崎 市 | 板倉町 | | 8 (22.9%) |
| | 2 | | 上野村、みどり 市 | 明和町、千代田 町、邑楽町、前 橋市、安中市、 藤岡市、館林市、 富岡市 | | | 10 (28.6%) |
| | 3 | | 嬭恋村 | 沼田市、桐生市、 渋川市、大泉町、 東吾妻町、高山 村、草津町、中 之条町 | 甘楽町、玉村町 | | 11 (31.4%) |
| | 4 | | | 神流町 | みなかみ町 | | 2 (5.7%) |
| | 5 | | 長野原町 | 片品村、下仁田 町、南牧村 | | | 4 (11.4%) |
| | 総計 | | 7 (20%) | 24 (68.6%) | 4 (11.4%) | | 35 (100%) |

資料：「RESAS」（まち・ひと・しごと創生本部）

※自然増減の影響度：シミュレーション1の総人口／パターン1の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。「1」=100未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、115%以上

※社会増減の影響度：シミュレーション2の総人口／シミュレーション1の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。「1」=100未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、130%以上。

3節 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

これまでの予想によると、平成42年(2030)には高齢化率が40%を超える見込であり、その後は、概ね、現役世代1人で1人の高齢者を支えなければならない状況となります。少子高齢化を伴った人口減少は、地域経済や医療、教育など様々な分野において以下のような悪影響を及ぼし、自治体の存続まで危うくすることになると考えられます。

(1) 【地域生活への影響】

一定規模の人口を前提として成り立っている小売や飲食、医療などの住民サービスが地域から撤退することで日常生活が不便になるおそれがあり、また、地域活動の担い手の減少にともない、自治会や消防団など、地域の自主的な活動が弱体化し、地域社会の存続自体が危ぶまれる。

(2) 【地域経済への影響】

生産年齢人口が減少すると、労働力不足が深刻化し、企業等の成長力が阻害され、村全体の経済成長が鈍化する。加えて、個人消費の縮小にともない地域経済も悪化する。

(3) 【地域医療・福祉への影響】

高齢人口の増加により、医療や介護の需要増が見込まれる一方で、生産年齢人口の減少が進むことにより、医療・福祉分野を支える人材の確保が困難となるとともに、社会保障費の増加に対する現役世代の負担は一層増大する。

(4) 【教育・地域文化への影響】

村内の児童数が減ることで、子どもたちが競い合う機会が減少したり、集団学習の実施に支障が生じたりなど、教育活動の質の維持が困難となる。

さらに、地域の伝統行事や祭りなどの担い手減少による地域文化の衰退が懸念される。

(5) 【公共交通機関への影響】

高齢者の増加により公共交通機関の重要性は大きくなるが、利用者数の減少は公共交通機関の経営効率を低下させることになり、地域の移動手段の維持・確保が困難になる。

そこで、将来にわたって村が進むべき方向を明確にし、村民誰もが同じ認識のもとに、人口減少社会へ立ち向かっていくことが必要である。

4節 将来展望に必要な調査・分析

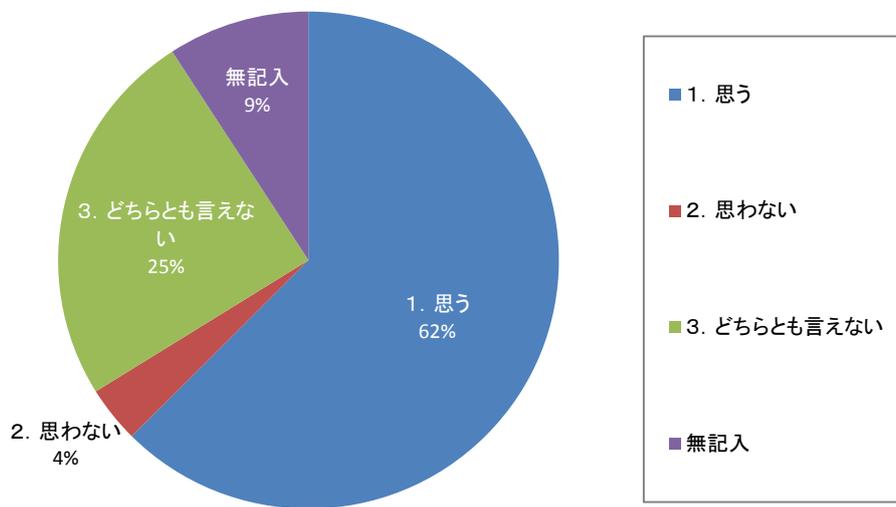
今後、地方創生を推進していくには、村民の定住意向や結婚・出産・子育ての希望を実現する観点を重視することが重要であることから、「重要度満足度調査アンケート（平成25年3月高山村）」及び「子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査（平成26年3月）」の結果から今回の地方創生に関係する項目について着目しました。

（1）高山村重要度・満足度調査アンケート調査結果

| | |
|-----|-------|
| 対象者 | 村内在住者 |
| 回収率 | 78.0% |

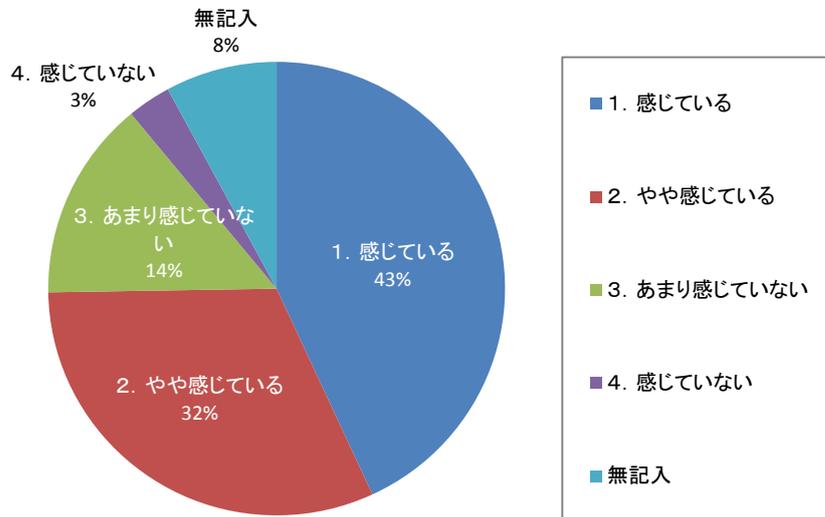
ア これからも高山村に住み続けたいですか。

「思う」が約62%と最も多くなっています。一方で、「思わない」、「どちらとも言えない」が合わせて約29%となっています。



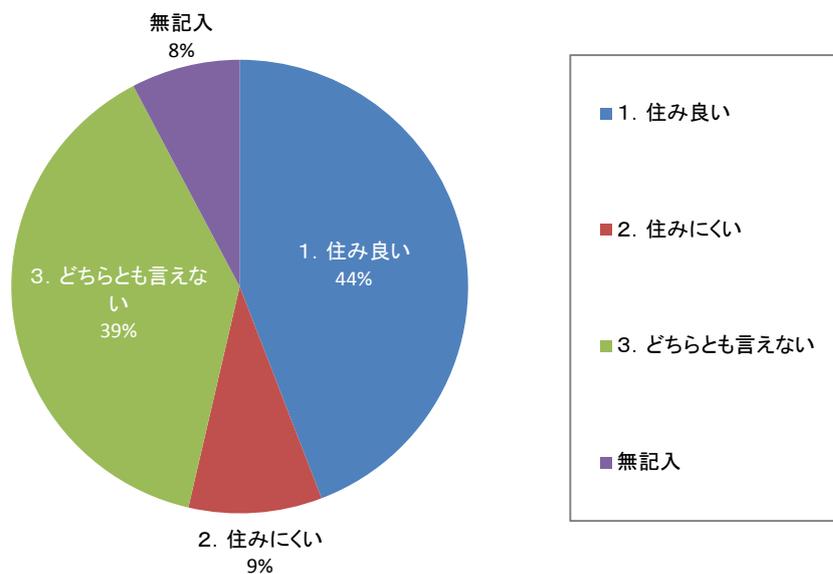
イ 自分の村に愛着をどの程度感じていますか。

「感じている」、「やや感じている」が約75%と多くなっています。一方で、「あまり感じていない」、「感じていない」が合わせて約17%となっています。



ウ 住み良い所と感じますか。

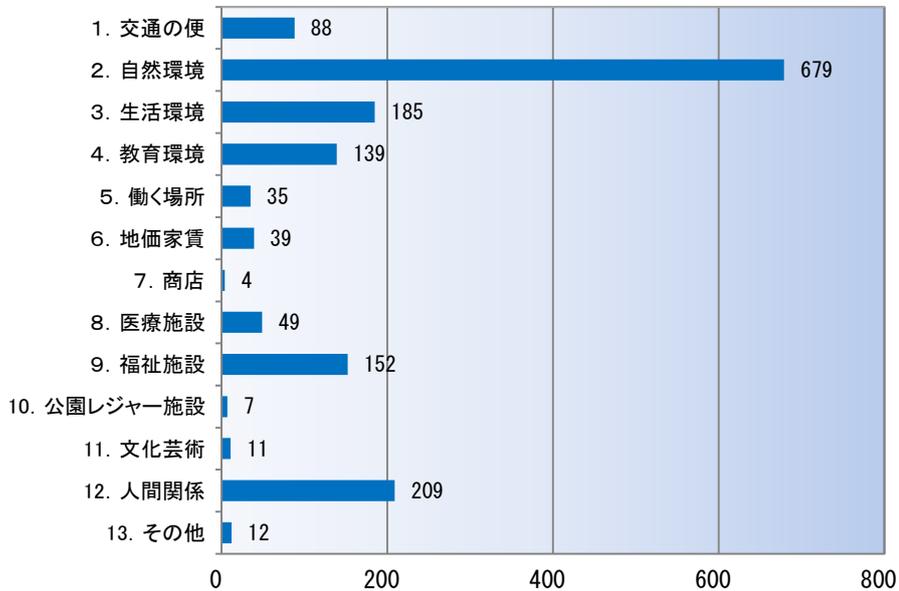
「住み良い」が約44%と多くなっています。一方で、「住みにくい」が約9%、「どちらとも言えない」が約39%となっています。



エ 村の生活環境・生活条件で満足しているもの、不満足なものは何ですか。

(満足なもの)

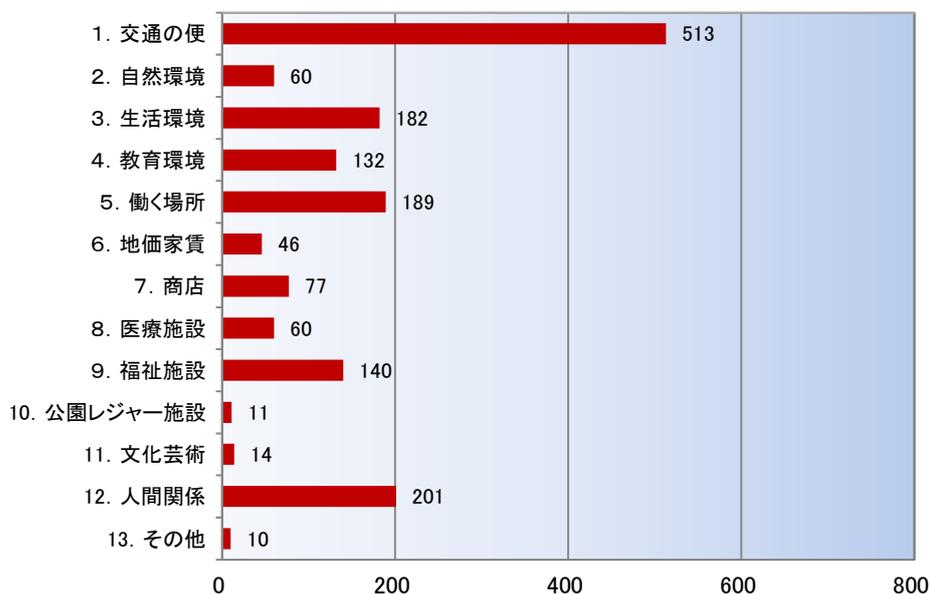
「自然環境」が679票と最も多くなっており、続いて「人間関係」が209票、「生活環境」が185票と多くなっています。



オ 村の生活環境・生活条件で満足しているもの、不満足なものは何ですか。

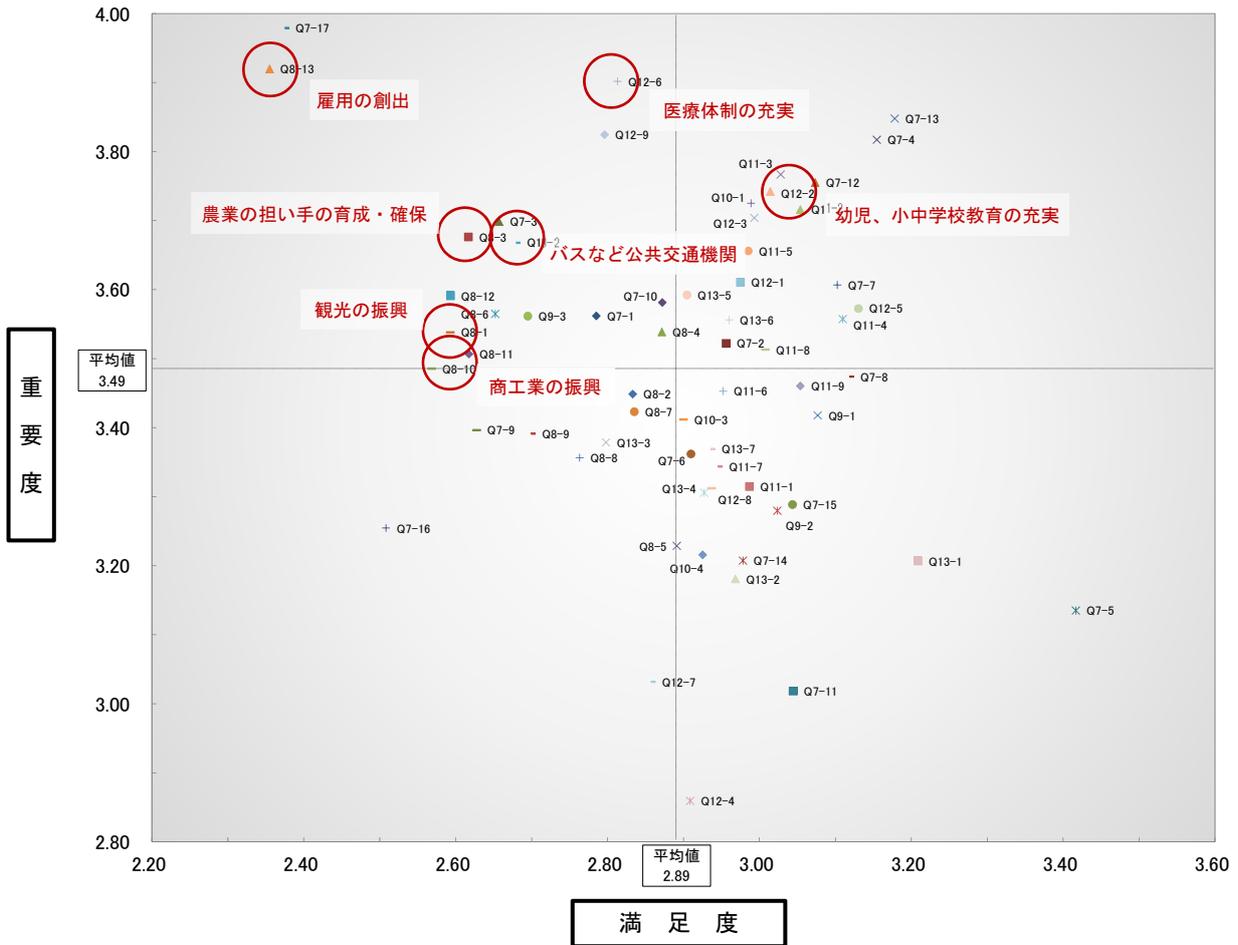
(不満足なもの)

「交通の便」が513票と最も多くなっており、続いて「人間関係」が201票、「働く場所」が189票と多くなっています。



カ 全分野における重要度・満足度の散布図

村の地方創生を行ううえで、重要度が高く、満足度が低い項目は、「雇用の創出」、「医療体制の充実」、「農業の担い手の育成・支援」、「バスなど公共交通機関」、「観光の振興」、「商工業の振興」となっています。重要度が高く、満足度も高い項目は、「幼児教育の充実」、「小・中学校教育の充実」となっています。

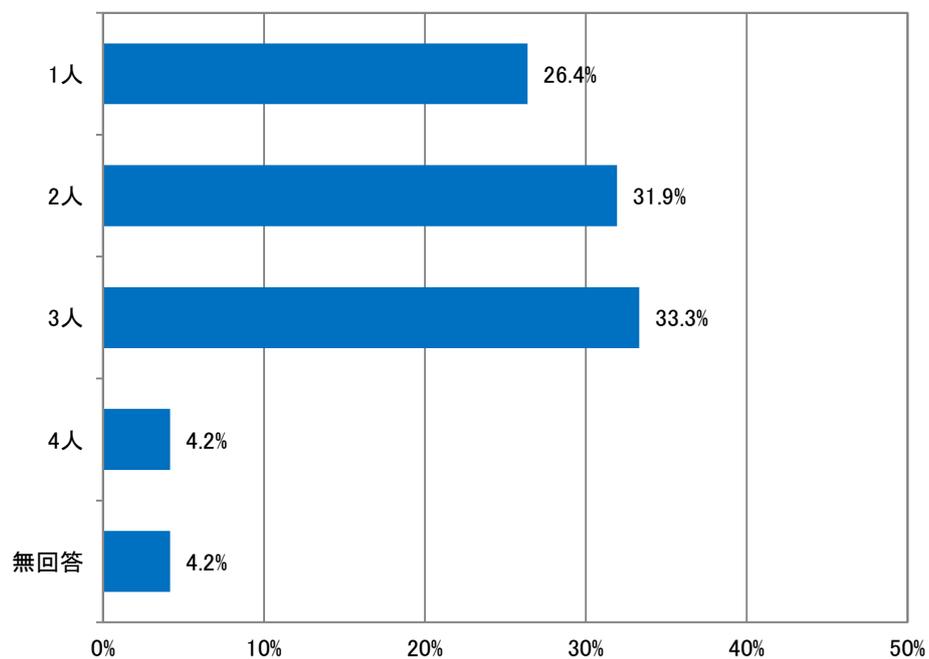


(2) 子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査

対象者 平成25年11月1日現在住民基本台帳に掲載されている就学前の児童を抽出
回収率 76.6%

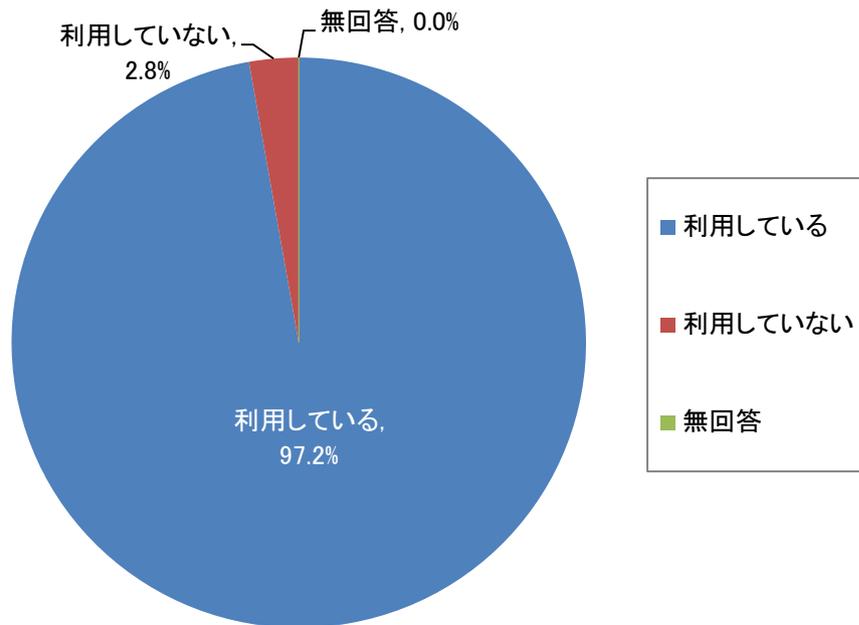
ア お子さんのきょうだいは何人いらっしゃいますか。

1世帯当たりの子どもの人数は、「3人」の割合が33.3%と最も高く、次いで「2人」が31.9%、「1人」が26.4%となっています。



イ お子さんは現在、幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」を利用されていますか。

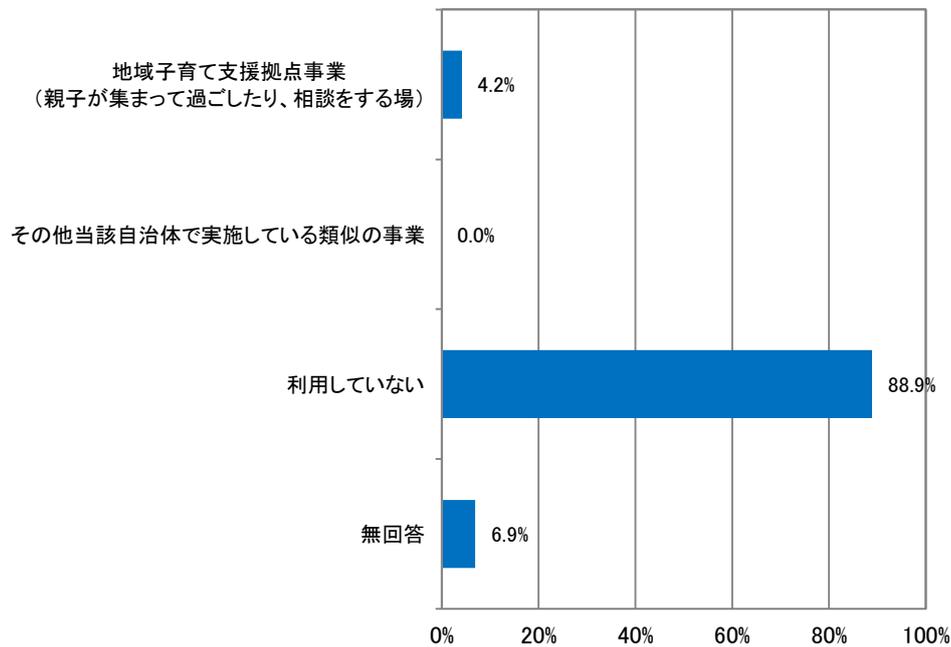
定期的な教育・保育の事業の利用状況は、「利用している」の割合が97.2%に対し、「利用していない」が2.8%と、「利用している」割合が上回っています。



ウ 現在、地域子育て支援拠点事業（親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする場で、「つどいの広場」「子育て支援センター」等と呼ばれています）を利用していますか。

地域子育て支援拠点事業の利用回数は、1ヶ月あたりは、「1回（2件）」「3回（1件）」となっています。

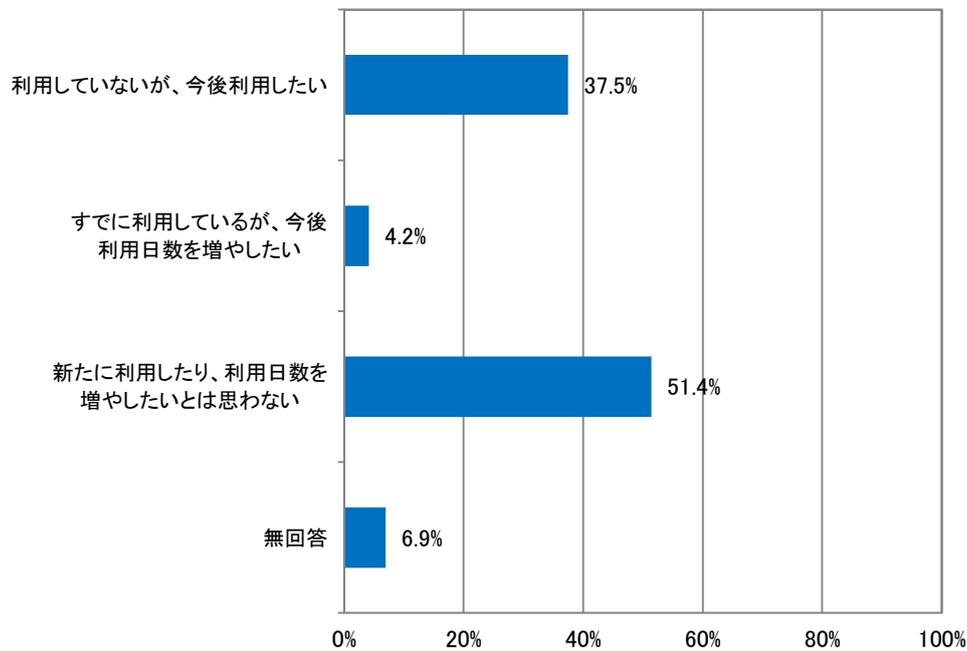
また、その他当該自治体で実施している類似の事業の利用はありませんでした。



エ 地域子育て支援拠点事業について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは、利用日数を増やしたいと思いませんか。

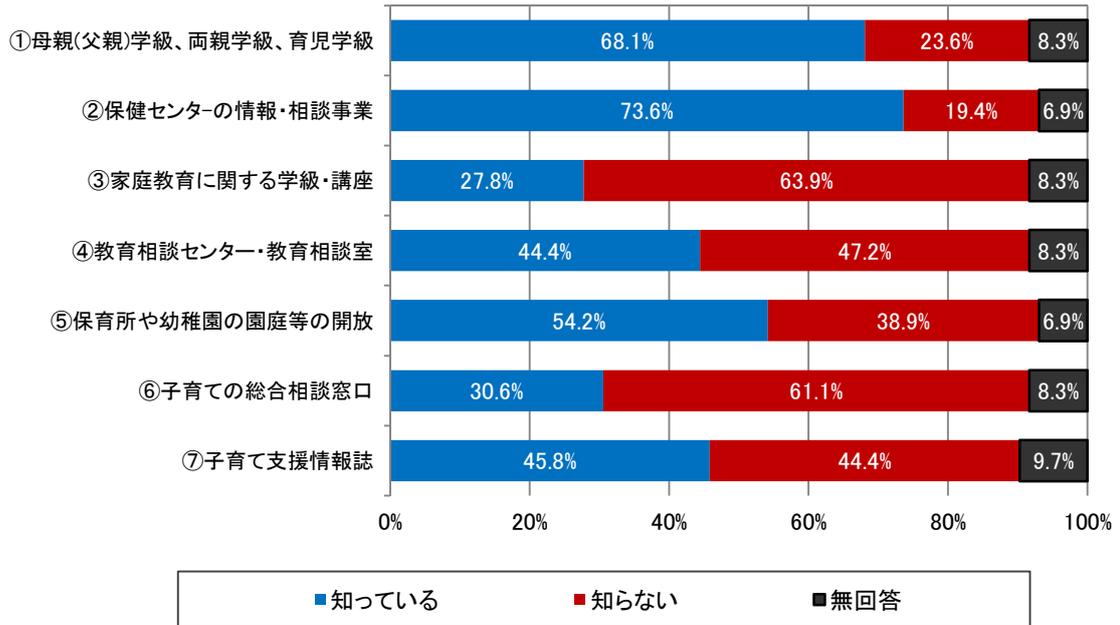
地域子育て支援拠点事業の新規の利用及び利用拡大の意向は、「利用していないが、今後利用したい（37.5%）」と「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい（4.2%）」の合計割合が41.7%に対し、「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」が51.4%となっています。

地域子育て支援拠点事業の利用回数は、新規の利用が1ヶ月当たりで「1回～3回」が18件と多くなっています。



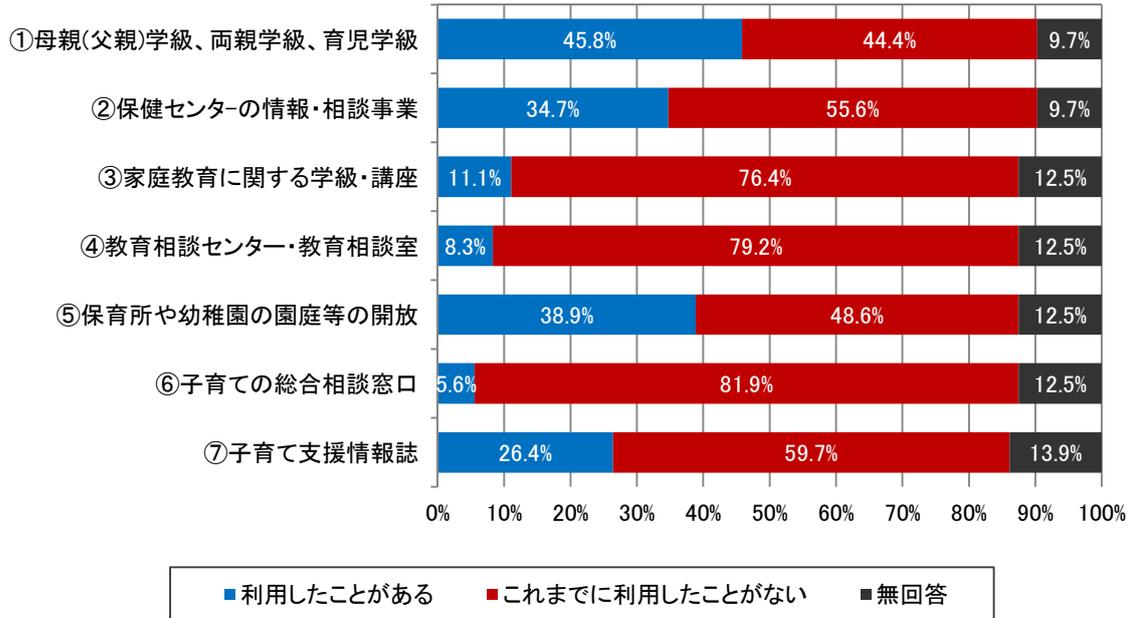
オ 事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。(認知度)

認知度は、「保健センターの情報・相談事業 (73.6%)」、「母親(父親)学級、両親学級、育児学級 (68.1%)」、「保育所や幼稚園の園庭等の開放 (54.2%)」の割合がいずれも5割を超え高くなっています。



カ 事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。(利用度)

利用度は、「母親(父親)学級、両親学級、育児学級 (45.8%)」、「保育所や幼稚園の園庭等の開放 (38.9%)」、「保健センターの情報・相談事業 (34.7%)」の割合が比較的高くなっています。



(3) 各種調査結果からみる課題

- ・村民の約6割が「住み続けたい」意向を持っており、さらに、「村に愛着を持っている」方は約7割となっています。しかし、「住みやすい」と思っている人は約4割となっています。
- ・村の生活環境・生活条件で満足しているものとして、「自然環境」が多く、不満足なものは、「交通の便」、「働く場所」となっています。
- ・全分野における重要度・満足度では、重要度が高く、満足度が低い項目は、「雇用の創出」、「医療体制の充実」、「農業の担い手の育成・支援」、「バスなど公共交通機関」、「観光の振興」、「商工業の振興」となっています。重要度が高く、満足度も高い項目は、「幼児教育の充実」、「小・中学校教育の充実」となっています。
- ・直近の子育て世帯をみると、子どもに人数が2人以上の世帯が、1人の世帯より多くなっています。
- ・その中で、幼稚園や保育所などの「定期的な教育・保育の事業」を利用している世帯は、ほぼ全世帯で利用されています。
- ・一方で、地域子育て支援拠点事業（親子が集まって過ごしたり、相談をしたり、情報提供を受けたりする場で、「つどいの広場」「子育て支援センター」等）を利用している世帯は1割未満となっています。
- ・利用していない世帯のうち、約4割については、今後利用したい意向を持っています。
- ・また、各種子育て事業について、事業そのものを知らない世帯が多く、それに伴い利用度も低くなっています。

第4章 人口の将来展望

1節 人口減少克服に向けた課題

近年は商品販売額や工業出荷額等が減少しているなど、経済の低迷により雇用環境が悪化し、雇用の場が減少しています。また、高等教育機関が無いことなどから若者世代の県外流失により、核家族化が進むとともに、少子高齢化が進行しています。

また、村の基幹産業である農業においても高齢化が進んでおり、後継者も農業から流出し、新たな雇用の場を求め村外流失が進んでいます。

このような背景のまま進むと、村の人口は平成22年(2010)の3,911人から平成72年(2060)には1,772人まで減少することが予想されます。

2節 目指すべき将来の方向

方向性1 住みやすく住み続けたいと感じるむらづくり

村では、道の駅及び役場を中心とした住みやすく、魅力あるむらづくりを推進することにより人口減少社会対応した安定した社会の構築を目指します。

そのためには、それを支える担い手を将来にわたって確保することが重要であることから、人口の流出を抑制し転入を増加させるための取り組みを推進します。

方向性2 子育てに安心と希望を感じるむらづくり

高齢者を支える人口形態を実現するためには、出生率を向上させ新たな若い世代を確保していくことが求められます。

そこで、出会い・結婚・妊娠・出産・子育てのそれぞれのステージにおいて様々な希望をかなえるための取り組みを推進します。

方向性3 すべての人が魅力を感じるむらづくり

新たな人を呼び込み、その人たちが住みやすく、暮らし続けたいと誰もが思う村とするためには、時代とともに移り変わる社会背景に対応した社会を構築する必要があります。

そのために、行政だけでなく、村民と村に係るすべての人が一体となりむらづくりを行うための取り組みを推進します。

3節 人口の将来展望

これまでの内容を参考にし、目指すべき村の将来展望を示します。

群馬県の県民意識調査（平成25年群馬県）によれば、「30代の理想の子ども数」は、2.66人となっていることから、合計希望特殊出生率2.07を早期に実現することを目指します。

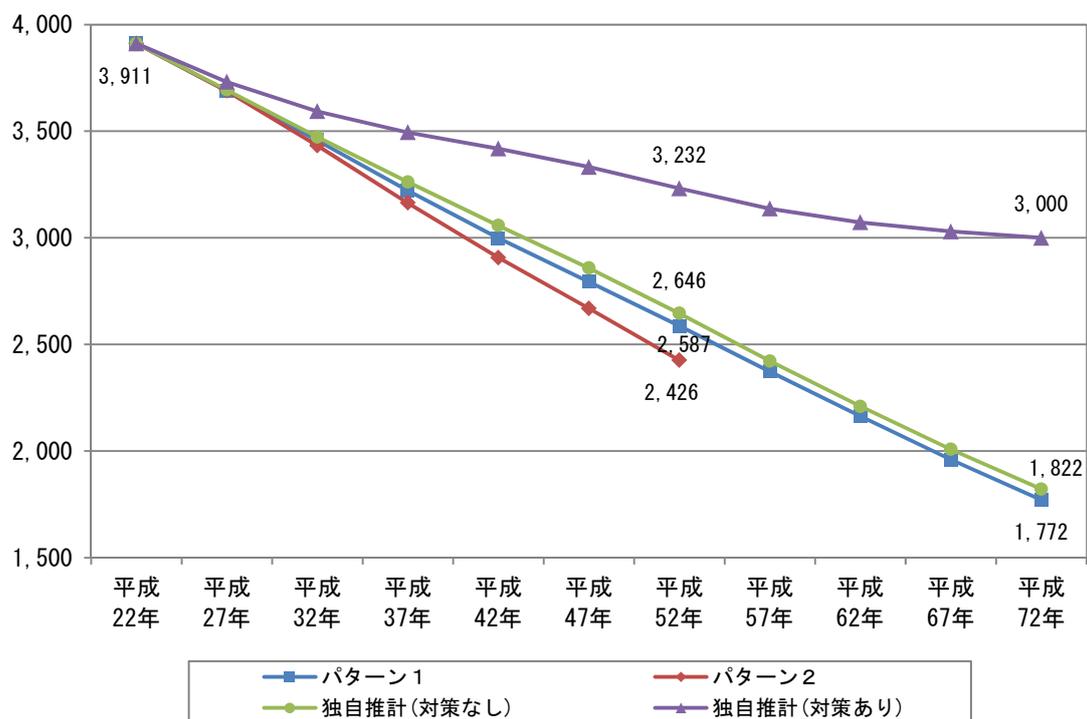
また、道の駅「中山盆地」を中心とした6次産業化を推進し、雇用の創出を目指すとともに、安全で安心な社会基盤整備に取り組むことにより新しい人の流れをつくり、これまでの社会移動のほか、5年ごとに新たに2世帯の増加を目指します。

合計特殊出生率＝平成32年(2020)に2.07に上昇

社会移動＝これまでの社会移動のほか、若い世代を5年間ごとに5世帯（夫婦、子ども男女2人の計4人）の移住



平成72年（2060）に 3,000人を確保



パターン1【社人研推計準拠】：全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計。

パターン2【日本創成会議推計準拠】：全国の総移動数が、平成22(2010)～27(2015)年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計。

独自推計（対策なし）：村で独自に出生や移動の仮定を設けた推計。移動率、合計特殊出生率及び生存率について、近年の結果からの平均的な数値を仮定値とした推計。

独自推計（対策あり）：独自推計（対策なし）に平成32年(2020)までに合計特殊出生率を2.07に上昇かつこれまでの社会移動のほか、若い世代を5年間ごとに5世帯（夫婦、子ども男女2人の計4人）の移住することを仮定値とした推計。

高山村人口ビジョン

平成28年3月

■編集・発行

高山村役場地域振興課

〒377-0792 群馬県吾妻郡高山村大字中山2856-1

電話：0279-63-2111（代表） FAX：0279-63-2768 E-mail：info@vill.takayama.gunma.jp
